

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 1 日 目

平成 3 1 年 3 月 1 3 日

○出席委員

委員長	戸上健	副委員長	木下順一
委員	奥村敦	委員	片岡直博
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	井村行夫	委員	中世古泉
委員	坂倉広子	委員	世古安秀
委員	尾崎幹	委員	坂倉紀男

議長 浜口一利

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入（全部）

- ・立花副市長
- ・小竹教育長
- ・上村会計管理者
- ・山下企画財政課長、岩井副参事、北村補佐、栗原係長、中村主査、永野主査
- ・寺田総務課長、平賀副参事、池田市民文化会館館長
- ・橋本市民課長
- ・木田税務課課長補佐、平山係長、橋本係長、中井係長、滋野係長
- ・東川環境課長
- ・下村健康福祉課長、山本副参事
- ・中村農水商工課長
- ・濱口観光課長
- ・中山建設課長
- ・中井定期船課長
- ・世古教委総務課長、岩本学校教育課長、榎生涯学習課長
- ・清水議会事務局長
- ・山下監査委員事務局長
- ・池田選挙管理委員会書記長
- ・益田消防長
- ・浜口水道課長

歳出

議会事務局

会計課

選挙管理委員会

監査委員事務局

企画財政課

定期船課

総務課

税務課

- ・ 立花副市長
- ・ 清水議会事務局長
- ・ 上村会計管理者、清水補佐
- ・ 池田選挙管理委員会書記長
- ・ 山下監査委員事務局長
- ・ 山下企画財政課長、岩井副参事、北村補佐、栗原係長、中村主査、重見係長、
冢田主査、村山副室長、田畑副室長、永野主査
- ・ 中井定期船課長、野呂補佐、寺本係長
- ・ 寺田総務課長、平賀副参事、岡田室長、山田副室長、奥村補佐、小崎係長、
勢力補佐、山本係長、高島係長、中村係長、寺田係長、池田市民文化会館館長
- ・ 木田税務課課長補佐、平山係長、橋本係長、中井係長、滋野係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 清水 敏 也

次 長
兼庶務係長 上 村 純
兼議事係長

(午前 9時59分 開会)

○戸上 健委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を開会します。

本会議において本会議において当委員会に付託されました案件は、議案第24号、平成31年度鳥羽市一般会計予算、議案第25号、平成31年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算、議案第26号、平成31年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算、議案第27号、平成31年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算、議案第28号、平成31年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算、議案第29号、平成31年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算、議案第30号、平成31年度鳥羽市水道事業会計予算、議案第48号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）、議案第49号、平成30年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第50号、平成30年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第51号、平成30年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）の11件であります。

審査に入る前に、私から一言を申し上げます。

まず、審査の順番及び日程を申し上げます。

平成31年度の当初予算は、一般会計予算から審査を行い、次に5件の特別会計、企業会計1件の審査を行います。当初予算に係る審査は、本日から4日間を予定し、事務局より配付しています当初予算審査日程により、順次進めていきます。

2月22日の議会運営委員会において、執行部から提案を受け、今回の当初予算審査から所管課単位で行うことを承認いただきました。

今回の審査日程を先にお示ししておりますが、審査を進めていく過程で順調に推移し、1日当たりの予定が早く終わっても、日程を繰り上げての審査は行いません。逆に、質疑が盛んに行われ、審査日程がおくれた場合には、当然ながら繰り下げを行います。また、委員間討議、振り返りは毎日必ず行います。夕方5時を過ぎても行いますので、委員の皆様はご承知おきください。

そして、議案第48号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）と特別会計補正予算3件の審査は、3月20日の1日を予定しています。

審査の開始に当たり、委員の皆様をお願いします。

審査での発言は、平成31年度の各当初予算の内容に対する質疑にとどめていただき、関連する質疑がある場合は、その都度ご発言いただき、質疑が重複しないようご協力いただきますようお願いいたします。委員から執行部への質疑については、説明資料の範囲、ページを指定しますので、聞き漏らしのないよう注意してください。範囲をさかのぼっての質疑は許可しませんのでご承知おきください。

また、説明員交代時の執行部への質問等は、速やかな交代、委員会再開の妨げになりますのでご遠慮ください。聞き損じた事業や確認したい事項などがございましたら、委員会終了後、担当課へ出向くなどしてください。

委員の発言は、委員長の許可を受けた後に行ってください。また、発言の際は必ずマイクのスイッチを入れてから発言いただき、終わったときは必ずスイッチを切ってください。時折、発言終了後もスイッチが入った

状態が見られますので、隣の委員が気づかれた場合は操作いただきますようご協力をお願いします。

執行部の皆様をお願いします。予算内容の説明については、２月２７日付の議会事務局長名で通知したとおりですが、今回の審査から、一般会計歳出については所管課単位で行います。所属長の説明は、平成３１年度当初予算説明書を中心に行ってください。

新規、拡充の事業は重点的に説明を求めるほか、継続事業であっても重要な事業で説明書に記載のない事業である場合は、予算書も併用して説明を行ってください。所管課によって特別会計を担当しているところもありますが、事務局より提示のとおり、特別会計及び企業会計の審査は別日程で行います。予算規模や配置職員の少ない部門については、歳出の審査日程で最初に一括して審査を行いますので、ご承知おきください。金額の説明は説明資料記載の千円単位で進めていただき、予算書を用いる場合は、金額の千円未満は原則切り捨ててください。また、説明に係る補足資料などの提出は、事前に済ませておいてください。

執行部説明員の発言については、皆様の挙手を受け、発言の許可を与えていますが、すぐ許可が出せない場合があります。席の配列上、挙手いただいた説明員が重なってしまい、説明員の確認がしづらい場合です。そのようなときは、先に所属と氏名を教えてください。例えば、企画財政課の栗原係長であれば——決算のときに、僕間違ってご無礼しましたのでね。あえてここで名前を言うています——「企画財政課財務係長の栗原が答えます」というぐあいをお願いします。そのため、各所属長は、この後で行います一般会計歳出や特別会計・企業会計の審査に移ったときは、出席いただく所属説明職員の皆様にもその旨をお伝え願います。

必ず、発言は指名されてからお願いします。委員並びに執行部の皆さんが、委員長の許可なく丁々発止発言されないようお願いをします。

長々と申し上げましたが、審査に入ります。

まず初めに、平成３１年度当初予算の概要及び一般会計歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私からは、議案第２４号から議案第２９号までの平成３１年度一般会計及び各特別会計の当初予算議案につきまして、改めてご説明申し上げます。

議案第２４号、平成３１年度一般会計予算につきましては、歳入歳出ともそれぞれ１１３億８，７００万円と定めるものです。また、債務負担行為１２件、地方債２１件を定めております。

なお、市議会からいただきました政策提言を受けまして、市長が本会議の提案説明で申しましたＩＣＴの活用を含む獣害対策の拡充のほか、ガバメントクラウドファンディングを利用したふるさと納税の探求・開拓や、集落支援員による神島地区での買い物弱者支援対策を計上しております。

次に、議案第２５号から議案第２９号までの平成３１年度各特別会計予算につきましては、歳入歳出ともそれぞれ６９億５，９３９万円と定めるものです。

各会計における歳入歳出の詳細につきましては、所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、私からの説明を終わります。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いします。

まず、説明に入る前に、まことに申しわけございませんが1カ所訂正をお願いいたします。

当初予算説明書の9ページをお願いします。

9ページの下段の網かけ部分の④の各種交付金の状況の2行目です。これは配当割交付金で130万円、交通安全対策特別特別交付金のところで「特別」が一つ余分にありますので、お手数をおかけしますが一つ削除をお願いします。

それでは、平成31年度の当初予算案の概要の説明に入ります。よろしいですか。

○戸上 健委員長 はい。続けてください。

○山下企画財政課長 先ほどの9ページの各種交付金の2行目の交通安全特別交付金が、「特別」を二つ書いていますので、すみませんが削除のほうをお願いします。よろしいですか。

それでは、説明書の1ページをお願いします。

当初予算の規模でございます。一般会計、特別会計及び企業会計で総額203億8,469万5,000円となり、前年度と比べ7億3,216万5,000円の増額となりました。

一般会計では、前年度より4億8,700万円増額の113億8,700万円を計上しております。

次に、特別会計では、五つの特別会計の合計で、前年度より1億4,139万円増額の69億5,939万円を計上しております。

次に、水道事業会計では、1億377万5,000円増額の20億3,830万5,000円を計上しております。

続きまして、2ページをお願いします。

予算編成に当たってでございます。

予算編成の基本方針で掲げております六つの重点施策につきましては、転入増加・転出抑制に資する施策など合計で3億6,683万5,000円を計上しております。その重点施策を遂行するために、国の補助金や地方創生推進交付金を活用しております。

続きまして、3ページをお願いします。

一般会計歳入予算の状況でございます。

歳入予算総額は、前年度より4億8,700万円増額の113億8,700万円を計上しております。増額の主なものは、市税、地方消費税交付金、地方消費税、県支出金、繰越金、市債でございます。減額の主なものは、使用料及び手数料、財産収入、繰入金となっております。

続きまして、5ページをお願いします。

自主財源と依存財源の状況でございます。

上の表の右側に平成31年度の自主財源比率が39.9%となっております。ふるさと納税が増加傾向になりました平成29年度は45.4%と、このあたりがピークでございまして、自主財源比率は好転しましたけれども、その後減少傾向となりまして、31年度は前年度比3.8ポイント減少をしております。

続きまして、6ページをお願いします。

一般財源等の状況でございます。

上の表で、左下に小計の欄がございます。市税から臨時財政対策債までの小計は1億5,459万7,000円の増額の71億9,036万6,000円となっております。地方交付税や繰越金の増収を見込む一方で、臨時財政対策債の減収を見込んでおります。また、歳入不足が生じるため、財政調整基金の繰入金を前年度より7,500万円減額の1億7,500万円計上をしております。

続きまして、7ページをお願いします。

このページから、歳入の各費目別にまとめております。

まず、市税の状況では、合計で前年度より2,079万7,000円増額の28億356万4,000円となっております。

8ページにその要因等を記載しておりますが、市民税では個人市民税の所得割と法人市民税の法人税割の減収を見込んだものの、固定資産税では家屋の増収とともに、太陽光発電設備の新設に伴い償却資産の増収を見込んでおります。その他の税目については、このページにて主な増減理由をまとめておりますので、ごらんをお願いします。

続きまして、9ページをお願いします。

地方譲与税及び各種交付金の状況でございます。31年度は森林環境譲与税と環境性能割交付金の新設されて、それぞれ290万円と380万円を見込んでおります。

続きまして、11ページをお願いします。

地方交付税の状況でございます。普通交付税で前年度より8,000万円増額の29億5,000万円を計上しております。増額の要因は、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額で固定資産税の増収を見込んだものの、個人市民税や法人市民税の減収を見込んだこと、また、基準財政需要額において、過疎対策事業債や臨時財政対策債等に係る公債費算入の増加を見込んだことにより増収を見込んでおります。特別交付税につきましては、近年の交付実績により見込んでおります。それから、臨時財政対策債につきましては、国の地方財政計画を勘案して計上しております。

続きまして、同じく11ページの下の方の分担金、負担金、使用料及び手数料の状況でございます。

負担金では、保育所保育料の増収を見込んだものの、使用料ではへき地診療所使用料、市営住宅の使用料の減収を見込んだことにより、合計で2,386万4,000円の減額となっております。

続きまして、12ページをお願いします。

国庫支出金の状況でございます。国庫補助金では、地方創生推進交付金で減収を見込んだものの、国庫負担金では障害者自立支援給付費負担金や児童扶養手当負担金で増収を見込むなど、国庫委託金を合わせた合計で465万8,000円の増額となりました。

続きまして、13ページをお願いします。

県支出金の状況でございます。県負担金では介護保険料軽減負担金などで増収を見込み、県補助金では大規模建築物耐震改修費補助金などで減収を見込んだものの、強い水産業づくり施設整備事業費補助金の皆増を見込むなど、県委託金と合わせて合計で2億3,561万7,000円の増額となりました。

続きまして、13ページ下の財産収入の状況でございます。

前年度より968万8,000円減額の9,462万4,000円を計上しております。主な要因は、財産運

用収入においては市有土地建物貸付収入で、財産売却収入においては不動産売却収入でそれぞれ減収を見込んだことによるものでございます。

続きまして、14ページをお願いします。

寄附金の状況でございます。ふるさと納税寄附金については、前年度と同額の3億円を見込んでおります。

続きまして、繰入金の状況でございます。前年度より3億2,160万6,000円減額の6億6,209万8,000円を計上しております。観光振興基金で3,669万4,000円の増額となっているものの、財政調整基金で7,500万円、ふるさと創生基金で1億6,469万円、職員退職手当基金で1億円、庁舎等改修基金で2,461万円の減額となったことによるものでございます。基金の現在高の状況につきましては25ページのほうにまとめておりますので、ごらんをお願いします。

続きまして、15ページをお願いします。

繰越金の状況でございます。前年度より1億円の増額を見込んでおります。30年度の決算見込みとともに、31年度より都市計画事業基金への積み立てを当初予算から見込んでおりますことから、その財源を含めて1億円の増額を見込んでおります。

続きまして、16ページをお願いします。

市債の状況でございます。前年度より3億6,350万円増額の12億5,690万円を計上しております。文化財保存推進事業債や臨時財政対策債などで減収を見込んだものの、漁業施設整備事業債や都市公園等整備事業債などで増収を見込んだものでございます。

続きまして、17ページ、18ページをお願いします。

一般会計歳出予算の状況でございます。

目的別に主な事業を掲載しております。

農林水産業費につきましては、漁業経営構造改善事業や漁業整備事業の国補事業などの増額により前年度より2億2,576万9,000円の増となっております。

18ページの土木費につきましては、都市公園整備交付金などの増額によりまして前年度より3億6,844万円の増となっております。

続きまして、20ページ、21ページをお願いします。

性質別歳出予算の状況でございます。

義務的経費では、前年度より1億8,185万9,000円減額の50億7,080万7,000円となっております。人件費における退職手当の減額等によるものです。投資的経費では、前年度より6億2,692万9,000円の増額となっております。普通建設事業費で補助事業の漁業経営構造改善事業施設分や都市公園整備交付金事業の増額によるものでございます。

続きまして、21ページをお願いします。

その他の経費では、前年度より4,193万円の増額となっております。補助費等では、鳥羽志勢広域連合負担金が増額するものの、ふるさと納税特産品や定住応援事業奨励金が減額しております。積立金では、新たに都市計画事業基金を計画したことなどによる増でございます。

以上、31年度の当初予算案の概要説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○戸上 健委員長 続いて、一般会計歳入について説明を求めます。

税務課長補佐。

○木田課長補佐 税務課長補佐、木田です。よろしくお願いします。

歳入の市税について御説明を申し上げます。

説明資料は7ページから、予算資料は12ページからお願いします。よろしいでしょうか。

1款市税、1項市民税、1目個人市民税です。予算額6億9,816万2,000円です。個人市民税は前年所得を課税標準としているため、最近の課税実績を基礎とし、営業所得においては漁業の水揚げ高の減少と、全体として納税義務者数の減少による減額を見込んでおります。

2目法人市民税です。予算額1億5,327万6,000円です。法人市民税の法人税割に影響を与える主な事業所の業績動向や最近の課税実績を踏まえまして、法人税割の減額を見込んでおります。

2項1目固定資産税です。予算額14億5,974万円です。固定資産税については最近の課税実績を基礎とし、土地については地価の下落傾向により減額を見込んでおります。家屋については前年度の評価替えによる下落幅が予想より小さかった等により増額を、償却資産については太陽光発電設備の増設等により増額を見込んでおります。

2目国有資産等所在市町村交付金です。予算額151万1,000円です。これについては、国や県の所有する施設に係る固定資産税相当分でございます。

3項1目軽自動車税です。予算額6,300万円です。平成28年度から導入された、新規登録13年を経過した軽四輪車への重課税対象台数が増加することから増額を見込んでおります。

続きまして、説明資料の8ページ、予算書の14ページをお願いします。

3項2目環境性能割です。予算額39万3,000円です。平成31年10月1日から、軽自動車取得時に従来の自動車取得税にかわり新たに市税として環境性能割が課税されることによるものです。本税は市税ではありませんが、従来の自動車取得税と同じように県が徴収することとなっております。

4項1目市たばこ税です。予算額1億4,084万1,000円です。最近の消費動向で売り上げ本数の減少が見られ、そのことを勘案して見込んでおります。

5項1目入湯税です。予算額1億6,807万1,000円です。最近の課税実績に加え、入湯客数に減少傾向が見られることを勘案して見込んでおります。

6項1目都市計画税です。予算額1億1,857万円です。これは固定資産税と同様の理由です。

市税の合計は28億356万4,000円でございます。

市税については以上でございます。

○戸上 健委員長 企画財政課長補佐。

○北村課長補佐 企画財政課、北村です。

続きまして、予算書14ページ、2款地方譲与税です。

地方譲与税につきましては、平成30年度の交付見込み等を勘案し、1項地方揮発油譲与税は1,600万円、2項自動車重量譲与税は4,000万円、3項地方道路譲与税は1,000円を計上しております。

また、新たに平成31年度から譲与が始まる森林環境譲与税につきましては290万円を計上しております。

○戸上 健委員長 税務課長補佐。

○木田課長補佐 税務課長補佐、木田です。

同じく説明資料は9ページ、予算書16ページをお願いします。

3款1項1目利子割交付金につきましては、平成30年度の基準財政収入額等を勘案し、410万円を計上しております。

4款1項1目配当割交付金も、利子割交付金同様の見込み方で1,080万円を計上しております。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金も、利子割交付金、配当割交付金同様の見込み方で1,070万円を計上しております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 企画財政課長補佐。

○北村課長補佐 続けて、6款地方消費税交付金につきましては、県の交付見込みから算定をしまして、3億9,000万円を計上しております。

7款自動車取得税交付金及び次ページの8款環境性能割交付金につきましては、平成28年度税制改正におきまして、本年10月1日からの消費税率10%引き上げ時に自動車取得税を廃止し、自動車税及び軽自動車税に環境性能割が導入されることが制度化されたことから交付見込みを勘案し、7款自動車取得税交付金につきましては、旧法と合わせて1,600万1,000円を、8款環境性能割交付金につきましては380万円を計上しております。

9款地方特例交付金につきましては、平成30年度の交付見込みのほか、国の動向等を勘案し、850万円を計上しております。

10款地方交付税につきましては、普通交付税を前年度より8,000万円増を見込み、特別交付税と合わせて33億6,500万円を計上しております。

11款交通安全対策特別交付金につきましては、平成30年度の交付見込みを勘案し、100万円を計上しております。

12款分担金及び負担金につきましては、1目民生費負担金で、保育所保育料について前年度より増を見込み、合計で7,508万6,000円を計上しております。

続いて、20ページから23ページ中段までお願いします。

13款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、1目総務使用料の市民文化会館使用料、3目衛生使用料のへき地診療所使用料、6目土木使用料の市営住宅使用料について、前年度より減を見込み、合計で2億8,245万7,000円を計上しております。

2項手数料につきましては、2目衛生手数料の一般廃棄物手数料持ち込み分について皆減となったことから、合計で3,692万4,000円を計上しております。

続いて、24ページから25ページまでお願いいたします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、1目民生費国庫負担金の障害者自立支援給付費負担金及び児童扶養手当負担金について前年度より増を見込み、合計で6億3,775万1,000円を計上しております。

続いて、26ページから31ページ中段までお願いいたします。

2項国庫補助金につきましては、2目民生費国庫補助金の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金について前年度より増を見込んだものの、6目土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金について前年度より減を見込み、合計で2億4,305万1,000円を計上しております。

3項委託金につきましては、合計で548万2,000円を計上しております。

続いて、32ページから33ページまでお願いいたします。

15款県支出金、1項県負担金につきましては、2目民生費県負担金の障害者自立支援給付費等負担金について前年度より増を見込み、合計で3億4,818万7,000円を計上しております。

続いて、34ページから39ページ上段までお願いいたします。

2項県補助金につきましては、4目農林水産業費県補助金の漁港施設整備事業費補助金国補事業について前年度より増、強い水産業づくり施設整備事業費補助金について皆増を見込んだことや、5目土木費県補助金の大規模建築物耐震改修費補助金について前年度より減を見込み、合計で4億2,112万円を計上しております。

3項委託金につきましては、1目総務費委託金の三重県知事選挙委託金について前年度より増、参議院議員選挙委託金について皆増を見込み、合計で6,652万円を計上しております。

続いて、40ページから41ページ上段までお願いします。

16款財産収入、1項財産運用収入につきましては、1目財産貸付収入の市有土地建物貸付収入について前年度より減を見込み、合計で4,037万5,000円を計上しております。

2項財産売却収入につきましては、3目不動産売却収入について前年度より減を見込み、合計で5,424万9,000円を計上しております。

17款寄附金、1項寄附金につきましては、前年度と同額を見込み、合計で3億133万円を計上しております。

続いて、42ページから43ページまでお願いいたします。

18款繰入金、1項基金繰入金につきましては、1目財政調整基金繰入金、3目ふるさと創生基金繰入金、6目庁舎等改修基金繰入金について前年度より減を見込んだほか、5目観光振興基金繰入金の増を見込み、合計で6億6,209万8,000円を計上しております。

19款繰越金、1項繰越金につきましては、1目繰越金について1億5,000万円を計上しております。

20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料は前年度と同額を見込み900万円、2項市預金利子は13万2,000円、続いて、44ページから45ページ上段の3項貸付金元利収入は合計で3,260万円、続いて、44ページ中段から47ページ中段の4項雑入は合計で9,137万2,000円を計上しております。

続いて、46ページ中段から49ページまでお願いいたします。

21款市債につきましては、4目農林水産業債や5目土木債の増、7目教育債や9目臨時財政対策債の減を見込み、合計で12億5,690万円を計上しております。

続いて、9ページまでお戻りください。

第3表地方債につきましては、起債の目的は、市民文化会館改修事業ほか20件、限度額は12億

5,690万円、起債の方法は証書借入れ、利率は年3%以内、償還の方法は記述のとおりで設定をしています。

以上で歳入と地方債の説明を終わります。

○戸上 健委員長 当初予算の概要及び一般会計歳入について、説明は終わりました。

これより質疑を行います。事業を伴うもの、国や県の補助金により補助事業を行っているものについては、歳出のところで詳しく説明、質疑を行っていただくようご協力願います。

そのため、ここでは歳入における市税や使用料、手数料、財産売却収入、諸収入に対する質疑を重点的に行っていただくようお願いします。

では、当初予算の概要及び一般会計歳入について、ご質疑はありませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 予算書の40、41ページ、説明資料の5ページ、ふるさと納税の寄附金についての見込みについてお聞きます。

市税等々は、今年度の実績をベースにある程度来年度の予算の見込みというのを立ててみえると思うんですが、このふるさと納税の寄附金のところだけが今回強気に見込まれていると新聞等々の報道でもありました。いや、決して悪いことではないと思うんです。そこへいく自信があるからそういう見込みをされると思うんで、そこへいく、何でこういう見込みをしたのか、また、そこを達成するためにこういうアイデアがあるとか、その辺の考え方を教えていただければなと思うんですけれども。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 まず、この寄附金を見込むのは非常に難しいですね。それで、次の三つの理由で考えました。

一つ目は、ことしの6月に制度が変わります。それによってまた新たなスタートラインに立つということですね。いろいろと集中しているところとかがありますんで、またこれ散らばっていくだろうという読みが一つです。

それから、二つ目は、観光協会のほうにこの仕事をお願いしておりまして、観光協会のほうでは、日ごろからこの返礼品について非常に努力をされて、創意工夫をしております。そういったことがあることが二つ目。

それと三つめは、やはり観光協会さんとか、それから返礼品を出してもらっている事業者の皆さんですね。やっぱり新たなスタートラインに立つときに、その節目のときに予算額を下げるというのは、やっぱりこれやる気をなくすことになりますんで、そういうことも含めまして前年度と同額の3億円としました。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 非常に前向きな発言をしてもらいました。副市長の説明にもありましたけれども、GCFでもアイデアを絞ってもらっておると。来年度に向けて、GCFだけじゃなくて、6月からいよいよみんな横並びのスタートに立つわけですね。ここからが本当のアイデアの勝負だと思うんで、それが実現できるように頑張っていただきたいなと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 3ページ。これ、ありがたいことに、考え方によっては、社会保障費は大体去年と一緒。社会資本でやっぱりこれだけ今回出てきたんは、サミットが終わって、社会資本投資に補助金が出たという考え方でよろしいんかいな。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 県のシュウジュヒのところは、鳥羽磯部漁協が桃取にクロノリの加工場をつくりますんで、そこに対するとこで大きく来ましたんで、その影響が一番大きいですんで、社会資本的な投資に対してそういったお金が動いたという、そういった影響により増額しております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 本来なら出せば出てくるんやということを、去年もおとしも本当はしていなかったことに問題があるんやでな、そこだけ注意しておきます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 いろいろと勉強もさせていただいたところで、その辺に代表監査もちょっと招いて詳しいような勉強をさせていただきまして、ちょっといろいろと聞かせていただきたいところがあるんですけども、まず1点目、もう概要のほうでいきますので、そちらのほうの資料を見てください。

6ページの地方交付税、上のほうに一覧が一般財源の状況ということで出されておりますけれども、今回8,000万円の昨年と比べて増額ということで、さまざまな努力をしたというか、こういう結果になったんですけども、人口がどんどん減っていく中で、こういう状況の中でこういうふうな結果になってきたのか、その辺のちょっと、なぜ8,000万円の増額になったのかというふうなのを簡単に説明してください。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 説明資料の11ページのほうをお願いします。

11ページに、交付税が上がったという理由が書いてあります。大きくは、この基準財政収入額のほうで固定資産税の増とそれから市民税の減を見込んでおるといようなことの影響と、それから、基準財政需要額でこの、これは算定経費という専門用語が出ていますけれどもこういった経費とか、過疎対策事業債とか臨時財政対策債に係る公債費算入の増を見込んで、この基準財政収入と需要の差ですね。これが交付税になりますんで、この差が大きく出たということで今回の増額のほうの見込みを立てました。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 わかりました。やっぱりふえたということは、市にとっては本当にありがたいことです。その過疎債の分、借りた分に対しての編入というか還元があったというふうなこともあるんですけども、これがふえたということは、よかったな、頑張ったんかなというふうに思っております。

次、市税の収入で、次の7ページですけれども、固定資産税のほうの、その中でも償却資産税、この詳しい

内容をどこかに書いてあったですね。8ページの上から、黒丸の三つ目ですけれども、14億6,100万円を計上して、例年より8,179万円増加したということですけれども、その主なものが償却資産税という、太陽光発電の新設に伴うもので6,673万円が増加をしたということですけれども、これは、この償却資産税というのは、ちょっと説明していただきたいんですけれども、これは毎年この金額を見込めるということなんでしょうか。一般の市民から見ると、ぱっと見ると、この金額が毎年見込めるのかどうなのか、その辺をちょっとお答えいただきたいと思います。

○戸上 健委員長 税務課長補佐。

○木田課長補佐 これは毎年見込めるというような金額ではなくて、たまたまこの年に来たということでございまして、今後にはそのような伸びというのが毎年見込めるというものではございません。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 ちょっと補足説明をさせていただきます。

太陽光の償却資産のほうの期間は大体17年間ぐらい課税されまして、前半のほうが高いんです。ですので、大きな額は、五、六年は大きいですがその後どんどん下がってきますんで、その最初の五、六年間ぐらいが高くてその後は下がっていくと、そういう理解をお願いします。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 わかりました。ことしはこれだけの額が出たけれども将来もずっとこの額やないということは、やっぱり、ことしはふえたけれども将来的にそんなに安定した収入にならへんというふうなことでいいということでしょうか。はい、わかりました。

市税がふえたけれども、なかなか楽観できないような状況かなというふうに思いますので、さらにまた市税の収入については、特に市民税も6%減っているというふうなところですので、その辺で市税の増収については、さらに税収のアップとかも含めて努力をいただきたいというふうに思います。

(「関連で。いいですか、市税で」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、世古委員が言われたように、市民税は減っておると。それで、市税としてはふえたんやな。一番怖いのは、この下の自主財源ですわな。3年ぶりに40%切ってしもた。これをやっぱりちゃんとしっかりと危機感持ってもらわな。依存型はようわかっておっても、自主財源をこれ、3年ぶりに切ってしまうというやっぱり要素は、今まで積み上がっておったもの、やっていかないかんものを先送りしておっただけの話やで、こういうことが今から続かんようにしっかりとみんな頭で考えて、知恵絞ってください。

僕は以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 引き続いてお願いします。次は9ページ。9ページの下の方に、各種交付金の状況の中に、真ん中ほどに地方消費税交付金ということで、今年度は3億9,000万円、前年が3億7,000万円、2,000万円ちょっと上がっているんですけれども、この辺は消費税が10月からアップするというふうなことも見越しての増額というふうに考えてよろしいんですか。

○戸上 健委員長 企画財政課長補佐。

○北村課長補佐 もちろん見越しておりますが、10月からの分で、半年分でありますので、丸々全部が来るわけではございませんので、見込み幅はその半年分ということで見込ませてもらっております。

ちなみに、平成30年度の予算額3億7,000万円ですけれども、実際は3億7,600万円ほど伸びていますので、それも勘案して3億9,000万円というふうに書かせていただきました。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 わかりました。消費税が10月から上がるけれども、すぐに市のほうへ入ってくるわけやなくて、ある程度まとまった段階で、支払うのも12月いっぱいまで我々事業者としては締めて、それで翌年に繰り越して、今の時期、消費税が確定して、その確定したのが市のほうへまた入ってくるというふうなこと、タイムラグがあると思うんですけれども、先ほどの課長補佐の説明では、去年もちょっと予算よりも現実的な数字としてはふえているということも踏まえて2,000万円の増額というふうにおっしゃったんですけれども、今年度の増額金額が確定してくるのというのは大体どの辺の時期に、この金額というのが市のほうへ入ってくるのは時期的にはどの時期になるんですかね。

○戸上 健委員長 栗原係長。

○栗原係長 企画財政課、財務係長の栗原です。よろしくお願いします。改めて自己紹介をよろしくお願いします。

先ほどの委員の質問に対してなんですが、企業によってやっぱり申告時期が異なってくると思いますので、どうしてもちょっとその見込みは難しいところです。ですが、国からは過剰に見込み過ぎないようにという話がある中で、一応、前回消費税が5%から8%に上がった平成26年度の数値をある程度参考にさせていただきまして、今回の数値のほうを見込ませていただいております。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 わかりました。前例がありますんで、5%から8%になったときのそれを参考にしてこういう数字を組んだということですので、理解できました。

あと、11ページの保育料の、負担金の中でも保育料が、この説明の中に、分担金、負担金の中で保育所の保育料が529万7,000円の増収を見込んでいるというふうに書かれておりますけれども、先般、国のほうでは、10月からはこれ、保育を無償化しようという、そういう政策が打ち出されていますけれども、その増収を見込んでいるというのは、本当はどんなにかちょっとよくわからんのですけれども、どういう理由でこの529万円の増収を見込んでいるのか。

子供らもどんどん減ってきているというふうなことも聞いていますし、その辺はどういう理由でこの増収を見込んだのか、その辺をお答えいただきたいと思いますけれども。

○戸上 健委員長 企画財政課長補佐。

○北村課長補佐 実は昨年度もここの部分は伸びていたんですけれども、今年度も伸びているということで、昨年度の予算と比較しても人数はほぼ変わらないです。ただ、入所している所得階層が、比較的高い方が入られたことによるということで、月大体41万3,000円ほど上がっているんじゃないかという見込みとなって

おります。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 入った人数はそんなに、入る予定の人数はそんなに変わらへんけれども、所得の高い階層の人が入っておるもので、それに応じた、所得に応じた保育料を徴収しておるもので上がっておるというふうに言いますけれども、私、冒頭に言いましたですね。保育料の国の政策の無償化とかいうものの関連というのは、この辺には何も関係はないんですかね。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 国のほうでは、消費増税に伴う無償化の動きはあります。しかし、この臨時交付金関係の算定方法がまだ現在示されておられません。ですので、またそういった内容がわかってきましたら、補正予算等で対応する予定であります。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 わかりました。まだ国のほうの方針がきちんと決まっていないんで、今はっきりとは言えないというふうな状況ですね。はい。わかりました。

あと、もう一点だけちょっとお聞きしたいと思いますけれども、25ページ、ふるさと創生のこの中身、ふるさと創生基金というのが基金現在高の状況の中に、5番目に、31年度は——これは委員長、質問よろしいですかね。範囲ということでよろしいですね。範囲ですね。

○戸上 健委員長 どうぞ。

○世古安秀委員 すみません。概要の29ページの基金残高の状況の中で、ふるさと創生基金が2億9,000万円取り崩しというふうになっています。今年度はね。31年度の増減の中で2億9,000万円が取り崩しというふうになっていますけれども、これ、どういう事業にこの基金を取り崩してしたのかというのは、そういうのは一覧というか、そんなんがあるともっと、このふるさと創生の基金ではこういう事業に充当しましたよというのがあれば、これは細かく見るとわかるんかもわかりませんが、そういう一覧表があればちょっと我々にも、市民にもちょっとわかりやすいのかなと思ったんですけども、その辺。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 ちょっと口頭で説明させていただきます。

まずは特産品、これが1億400万円ほどあります。それから、納税業務の手数料ですけども、それとPR費を合わせて3,364万円。それから、定住応援の事業の奨励金に1,939万円。それと、高齢者の外出支援策とか移送サービス、そういったものに合わせて1,130万6,000円。こういったもので、合計しますと約2億9,000万円ほどになってきますんで。内訳はそういう内訳になっております。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 口頭でいろいろとまた説明していただきましたけれども、できたらまた、次の機会によろしいですので、こういう事業に幾ら充当されましたという一覧表を出してもらおうと、我々もまた、市民のほうでもまたわかりやすいのかなと思いますので、よろしくお願いをいたします。

(「このページで関連」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この退職基金、31年度は残ってへんよな、1億円も。これ、今現在残っておるお金ですわ。これ、30年度の退職者の退職金でしょう。違うんですか。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 25ページの基金の状況の30年度末の現在高というのは、30年度の退職者が済んだ、基金を使った後の数字ですんで、それが1億1,100万円、そういう現在高になっております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ほんなら、31年度の退職予定者はどんだけ。

○戸上 健委員長 総務課長。

○寺田総務課長 この補正予算の資料のほうの……

(「説明書」の声あり)

○寺田総務課長 ええ。38ページ、総務課のところですけれども、給与等管理業務、一番上の給与等管理業務ですわ。ここの退職手当3名ということで6,369万3,000円。平成30年度は15名ということで、本年度は非常に多いということです。来年度は3名ほどで上げさせてもらっています。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ、大丈夫なんやな。それだけ聞いておくよ。余ってこないかんのやで、決算のとき。

○戸上 健委員長 総務課長。

○寺田総務課長 大丈夫って、これはあくまでも定年退職の人数ですので、普通退職もまた出てくる可能性もありますので、これはふえる可能性もあります。退職手当自体がですわ。

(何事か発言するものあり)

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

(「委員長、すみません」の声あり)

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 最後に。えらいもう長いことになって、最後にしますんでよろしく願います。

去る月曜日、3月11日に総務民生常任委員会があつて、その中で文化会館の条例改正のときに、その審議の中で企画財政課長から、地方創生拠点整備交付金がこのたび採択されたというふうに報告がありました。私たち文教産業常任委員会のほうではそういう内容というのはちょっと聞いていませんでしたので、ここでみんながいるときに、その交付金の内容についてちょっともう少し詳しく聞かせていただければいいかなと思いますので。

○戸上 健委員長 世古委員、ちょっとまだ議案として出ておりませんので、補正で、そこで議論していただけますか。

○世古安秀委員 ああ、もちろん詳しい議案はまた２７日に上がってくるんですけども……

（「そっちで聞こうや」の声あり）

○世古安秀委員 ちょっと総務のほうで話があったから、このみんなも最低限のことは共有をしておいたほうがええのやないかというふうな話で私は話をさせてもらったということです。

○戸上 健委員長 わかりました。企画財政課長、総務民生常任委員会で説明した中身について、概略をこの場で説明してください。

○山下企画財政課長 平成３０年度の国の第２次補正予算案の地方創生拠点整備交付金に対しまして、文化ホール機能を備えた市民体育館のサブアリーナ整備事業費の約９億円と、それから水産研究所整備事業費約３億円の補助申請を１月の下旬に行いまして、３月８日に県から採択の連絡がありまして、交付金は事業費約１２億円のうちの２分の１の６億円です。

詳細につきましては、３月２７日に追加の補正予算議案を上げますので、よろしくお願いします。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員、そこまでにとどめておいてください。

○世古安秀委員 ありがとうございます。６億円が認められた。もうすぐすばらしいことやなど、それだけ言うておきます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○戸上 健委員長 ないようですので、当初予算の概要及び一般会計歳入の審査を終わります。

説明入れかえのため、１５分まで休憩します。

（午前１１時０７分 休憩）

（午前１１時１５分 再開）

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般会計歳出の審査に入りますが、冒頭申し上げたとおり所管課単位で審査を行います。

初めに、議会事務局、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局を所管ごとに審査します。

最初に、山本委員から提案がありまして、各課長に冒頭、この厳しい予算組みの中で我が課はこういうふうに苦勞して知恵を絞りましたというのを一言ずつ発言してほしいということでした。それぞれの課のときに彼が質疑することらしいですけれども、それでも一々言わなければなりませんもので、委員長から冒頭、そういうふうをお願いをしておきたいと思います。

それでは、議会事務局の当初予算、説明資料２８、２９ページを審査します。事務局長の説明を求めます。

議会事務局長。

○清水議会事務局長 議会事務局の清水です。よろしくお願いします。

私ども議会費につきましては、今回新規拡充事業はほとんどございませんでした。ただ、私どもが一番一生懸命やらないかんというのは、やっぱり議会運営について、いろいろな改革とかそういうのを一生懸命やっていかないかんと思っております。予算に伴わない事業というのも大切にやっていきたいというふうに思っ

おります。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

予算書は50ページから53ページになります。当初予算説明資料は28ページ、29ページでございます。

予算説明資料をごらんください。

鳥羽市議会では、平成23年の鳥羽市市議会基本条例の制定を初め、これまでに多くの議会改革を実施してきております。平成31年度は、これらの取り組みのさらなる充実を図ることに加え、議会基本条例に基づき、議会が市民の代表機関としての役割を果たすとともに、議会に対する市民の関心を高め、より市民に開かれた議会を目指すこととしております。私ども議会事務局は、その実現に向けてサポートしてまいります。

議会事務局の説明資料では、予算額が多い議会一般管理経費を基本に記載をし、できる限り詳細に取りまとめさせていただきました。ここのご説明につきましては、議員ご承知のことであるのでご説明をいたしません、括弧書きで大きく4点にまとめております。

1番目の括弧が議員報酬等に資する主な経費、2番目が議員活動等に資する主な経費、3番目が議会運営の情報発信に資する主な経費、四つ目が29ページの議長会等に資する主な経費でございます。

議会費につきましては、先ほど申し上げましたように新規及び拡充のものはなく、ほぼ例年のとおりでございますけれども、新年度は友好交流市議会の愛知県田原市を訪問することとしております。

また、本年度に雑誌「日経グローカル」調査において、全国の815の市区議会の議会改革制度調査が実施されました。そこで、鳥羽市は公開度1位という結果が出ております。これは本当にすごいことだと思います。市民に開かれた鳥羽市議会を今後も継続できるよう、市議会だよりの発行はもとより、インターネット、ケーブルテレビ、SNSでの本会議、委員会の発信及びTOBAミライトークの開催など、継続して努めてまいりたいと思います。

そして、新年度で一番大きなことは選挙を迎えることです。したがって、予算は伴いませんけれども、新人研修会の開催や役員改選など、新年度当初はさまざまな議会運営になる見込みでございます。議員の皆様とともに、鳥羽市議会としてスムーズな運営に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で議会費の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○戸上 健委員長 事務局長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に会計課の当初予算、説明資料46ページを審査します。管理者の説明を求めます。

会計管理者。

○上村会計管理者 会計課の上村です。よろしくお願いいたします。

それでは、会計課の予算について説明をさせていただきます。

概要につきましては、46ページになります。

まず、会計課の業務の管理につきましては、ほとんど経常経費の予算ということで、特に努力というもな

かなかしようがないところでございます。逆に財政課のほうには、経常経費の枠配等で下げるようなことはせんといってくれというふうなことで申し上げておりましたけれども、昨年度並みの経費の中で、執行に当たっては、消耗品等については削減していくような努力、そういったことはしていきたいと思っております。

それでは、説明書に沿って説明をさせていただきます。

まず、給与等管理業務につきましては、前年度と変わりございません。嘱託の賃金昇給の経費でございます。

それから、会計費一般管理経費 6 万 4,000 円です。これにつきましては、昨年と変わったところを申し上げますと、データ伝送業務関連経費ということで、現在パソコンを 1 台置いておまして、口座振替の、口振の業務につきまして伝送で、百五銀行のほうへ伝送をしているんですが、そのソフトがこれまでウインドウズ 7 ということで、古いバージョンの中でやっておりましたけれども、ウインドウズ 10 に対応すべくこのソフトが必要になるということで、今回その経費としまして 7 万 4,000 円。この内訳としましては、ソフトとして、消耗品として 2 万円、あと、この口座振替のこのツールのライセンス使用の購入ということで 5 万 4,000 円、合わせまして 7 万 4,000 円です。

それと、電子チェックライター購入費ということで、これは小切手を現在私どものほうで切っておりますけれども、これも平成 7 年に購入したもので、私が行ってからなぜかちょっとふぐあいのような音がしまして、ちょっと不安な部分がありまして、これがないと手書きで昔の数字を書かなあかんというふうな、そういうこともありまして、水道課にもし古いものがあつたらということもいろいろ探ったんですが、これの購入費を今回上げるものでございます。

あと、積立金につきましては、基金による利息の分を積み立てるものとして、昨年度と変わりございません。変わったところとしましては、利率がどんどん下がってきている中で、今年度、昨年度と比較すると金額、予算的なものは下がっていると。

以上です。

○戸上 健委員長 管理者の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に選挙管理委員会の当初予算、説明資料 49、50 ページを審査します。選管書記長の説明を求めます。

選管書記長。

○池田選挙管理委員会書記長 書記長の池田です。よろしくお願いします。

経費の節減というところですが、選挙管理委員会につきましては、特に年間通して事業というところはございません。1 点、私の中では、選挙時の経費をいかに抑えるかというところが、常々思うところがありました。

今回、投票区を 28 から 26 に減少したということで、それに係ります、当然投票所を設置しますと管理者、立会人、それと事務職員ということで経費がかかってきます。その 2 カ所の経費の削減を図ったということで、選挙時の経費削減に努めたというところでございます。

31 年度につきましては、統一地方選挙ということで三重県知事選挙、県議会議員選挙、それと市議会議員

選挙と、7月28日に任期満了に伴います参議院の通常選挙がございます。それに向けたそれぞれの執行経費を31年度予算としてそれぞれ計上させていただいておるところです。

内容につきましては同様ですけれども、投開票に係ります委員報酬、職員の時間外手当、それとポスター掲示場の設置・撤去等の経費、そういったものでございます。

以上です。

○戸上 健委員長 書記長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に監査委員事務局の当初予算、説明資料51ページを審査します。事務局長の説明を求めます。

監査委員事務局長。

○山下監査委員事務局長 監査委員事務局長の山下です。よろしくお願いします。

監査委員経費につきましても、経常経費を上げさせてもらっております。

32年4月に地方自治法の改正がございます。これについては、監査委員制度を充実・強化しなければならないということもうたわれておりますので、31年度については大きな予算に上げたことはございませんけれども、監査委員さんにきちんと監査をしていただけるように、事務局のほうもきちんと積極的に補佐をしていかなければならないと考えております。その中で、経常経費の枠の中で研修参加とか情報を収集しながら、実効性の高い監査をしていきたいと思っております。

それでは、説明のほうをさせていただきますので。

監査委員経費は1,651万8,000円を計上しております。主なものは、委員の報酬や職員の人件費でございます。30年度は正規職員のほうが育児休暇を取得中のために、代替職員の臨時職員の経費のほうを計上しておりましたが、31年度のほうには計上しておりません。

その他の経費については、前年度と変わりございません。

以上でございます。

○戸上 健委員長 事務局長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、昼食休憩のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時26分 休憩)

(午後 1時01分 再開)

○木下順一副委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

戸上委員長が体調不良により退席されました。委員会条例第9条の規定により私が委員長の職務を行いますので、ご了承願います。

先ほど世古安秀委員から、本日午前中の発言について、会議規則第64条の規定によって、お手元に配りま

した発言取り消し申出書に記載した部分を取り消したいとの申し出がありました。

お諮りをいたします。

これを許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○木下順一副委員長 異議なしと認めます。

よって、世古安秀委員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定いたしました。

続いて、企画財政課の当初予算、説明資料30ページから37ページを審査いたします。企画財政課長及び担当副参事の説明を求めます。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 続きまして、企画財政課です。よろしくお願いします。

初めに、予算編成の中で努力した、工夫した点ということで説明をさせていただきます。

まず、財政面では、一般財源不足による厳しい予算編成事務でありました。それから、歳入面では地方創生関係の交付金事務、それから日本離島センターとの連携による離島振興支援の働きかけ、そして、歳出の面では定住応援事業奨励金の見直し関係、それから新規事業のほうでは総合計画予算の検討、そして鳥羽高校活性化支援事業の構築と、こういったところが努力、工夫した点でございます。

それでは、説明資料のほうの説明をさせていただきます。

30ページをお願いします。

初めに、予算編成及び実行管理等業務でございます。31年度は財務会計システムの更新に伴う経費など178万8,000円を計上しております。

○木下順一副委員長 岩井副参事。

○岩井副参事 企画財政課、岩井です。よろしくお願いします。

その次の、下の積立金、基金でございます。歳入のほうでも説明があったように、ふるさと納税の寄附金、全国からいただいた寄附金を全額基金に積み立てるものであります。

続きまして、その下の総合計画推進事業をお願いします。現在の第5次鳥羽市総合計画の計画期間が2020年（平成32年）までとなっておりますので、平成31年と32年の2カ年をかけて、平成33年からの第6次総合計画策定を行いたいと考えております。平成31年度には策定委託費として946万円を計上し、債務負担行為として平成32年度に303万6,000円をお願いするものです。

これまで市町における総合計画は地方自治法により策定を定められておりましたが、現在では、計画の策定は市町の判断により策定するものとされております。ただ、本市としましては、これまでと同様に市の方向性を指し示す最重要の計画としておりますので、策定したいと考えております。さまざまな市民の方々から、将来どのようなまちにしたいかなどご意見を頂戴し、まちづくりの根幹にしたいと考えております。

また、今回の計画におきましては新たな取り組みとして、これまで財政的な見通しの記載がありませんでしたので、数年間の財政見通しを記載したいと考えております。国の研究機関により将来の人口減少が見込まれている中、市民が生き生きと活躍し、満足できるまちにするため、市民と一体となった計画を策定したいと考えております。

続きまして、その下の政策推進調整事業をお願いします。鳥羽市総合戦略の一環で、平成29年、30年にかけて、人口減少の中でも市民が生き生きと活躍できる輪をつくるため、市役所の関係機関だけでなく商工会議所や鳥羽市観光協会、社会福祉協議会の職員にも参加していただき、平成30年よりとばびと活躍プロジェクトアクションプランを策定しました。これは、平成31年度から3年間の期間で取り組むべき事業や対象となる方々、目標値など重要業績指標を定めたものです。今回新たに予算計上させていただきましたとばびと活躍プロジェクト推進事業におきましては、各課における事業進捗管理だけでなく、今後の方向性についても発展的に検討していきたいと考えておるところであります。

次のページの31ページの下段、離島振興事業をお願いいたします。全国離島振興鳥羽協議会及び答志島架橋建設促進協議会の活動を支援し、離島地域の振興・活性化を図るために、昨年引き続き委託経費として121万円で、海と人をつなぐ漁村文化継承交流促進事業として、漁村集落ごとの行事や風習慣、年間行事を調査し、現状分析や交流拡大に向けた検討を行います。また、平成30年度に開催しました「月と島」全国写真コンクールの優秀作品を使った作品展を都市部にて開催したいことから、その経費として4万2,000円を計上させていただきました。

次の32ページをお願いします。

32ページのふるさと納税推進事業です。ふるさと納税推進事業につきましては、平成31年1月末では1,900件、1億6,690万7,000円となっておりますが、3月12日現在におきましては1,991件、1億7,340万7,000円となっております。主な事業及び経費に関しまして、返礼品に係る報償費として寄附額の3割相当の9,000万円と、前年度発行しまだ未使用の宿泊観光周遊券1,400万円分を足して1億400万円とさせていただきました。

ふるさと納税業務手数料としましては、鳥羽市観光協会への業務委託料と、新たに新規事業として議会のほうから政策提言いただきました、新たな申し込みの窓口の追加ということでふるさと納税の増加を図っていきたいと思いますので、手数料として3,000万円を置かせていただいております。そのほかに、ガバメントクラウドファンディング及び地域経済応援ポイントの検討を進めていきたいと考えておるところであります。

続きまして、右側、33ページの鳥羽高校活性化支援事業につきましてお願いいたします。

県立鳥羽高等学校の活性化を支援するため、地域おこし協力隊と連携し、フィールドワークを実施します。地域で活躍する本気の大人に接し、地域の課題解決を目指す、生きる力を育みたいと思っております。詳細につきましては、移住・定住係の重見より説明させます。

○木下順一副委員長 重見係長。

○重見係長 お手元に配らせていただきました企画財政課2という追加資料をごらんいただけますでしょうか。委員会のほうで。はい、すみません。

そうですね。こちらのほうに2枚資料があるんですけども、まず、鳥羽高校活性化協議会というのを資料の中央に書いておりますけれども、こちらの状況についてまず、私のほうから説明させていただきたいと思います。

委員の皆様もご承知のことかと思いますが、鳥羽高等学校活性化協議会というのが設置されておまして、平成29年度から31年度までの3カ年の活性化プランを策定して、さまざまな方策に取り組まれている

るところです。その基本的な方向性としましては、一つ目に基礎学力の向上であったり、二つ目に社会性の育成、地域からの信頼、また三つ目に特色ある教育活動、また四つ目に他校との連携、地域行事への参画ということで、これらの四つの方針に基づいてさまざまな取り組みがされているところなんですけれども、ご提案させていただくこの事業につきましては、この活性化プランのうち三つ目の特色ある教育活動の充実を図るための取り組みの一つになってきます。

具体的に、こちらの資料の説明なんですけれども、鳥羽高校の文理進学系列の2年生で鳥羽学という授業をされております。その鳥羽学の授業におきまして、鳥羽高校生と地域おこし協力隊がフィールドワークを行いまして、地域の魅力化や活性化のための方策について検討していくというふうな内容になっております。この都市部から移住してきた地域おこし協力隊や地域で活躍する本気の大人とかかわることで、働くことの意義や職業観などの多様な価値観を学び、自分らしい生き方を発見していく、いわゆるキャリア教育につなげていきたいと考えております。南勢地域で唯一の総合学科・鳥羽高校ということのそういった強みも生かしながら、これら実践的な地域学習やキャリア教育を推進していきたいと。そうすることで教育活動の魅力化を図り、鳥羽高校の活性化を支援していきたいというふうに考えております。

こちらの資料の「NEW」というふうに書いているところが、今回の事業の新しい新規性と言われるものでして、まず、右側に三重県教育委員会というのがあるんですけれども、これも三重県の来年度新規事業に当たるわけなんですけれども、学校と地域をつなぐ高校活性化コーディネーターというのを県予算で予算化していただいているようなところなんです。ここも南勢の幾つか活性化協議会を置く方向の一つ、鳥羽高校にも来ていただけるということなんですけれども、高校と市役所をつないでいただいたり、地域とのつなぎ役という役割があります。

そして、今回ICT企業ということで、左側の四つの企業を書かせていただきました。ここはICT教育、先進的に行われているんですけれども、企業の方々が情報発信の支援であったりICTの技術提供をいただけるというふうな内容になっております。そういった取り組みを通じまして、右下にありますけれども成果活用の発表の場として、市立海の博物館であったり三重テラスで成果発表をしていきたいと考えております。

裏面のほうにあるんですけれども、31年度は石鏡町をフィールドにして、ICT企業からの技術提供を受けながら、海女漁の様子を360度カメラで撮影して、VRという、仮想現実と言われるところなんですけれども、例えばこの会議室におっても海女漁の水中の様子が体験できる、そういったゴーグルをはめて水中の映像を見ることが体験できる、海女漁を体験できる、そういった動画を制作していきます。制作されたVR動画は、海の博物館等で一般客にも体験できるように公開していきたいと考えております。

以上です。

○木下順一副委員長 岩井副参事。

○岩井副参事 続きまして、その下の段、地域おこし協力隊支援事業であります。

主な経費は、都市部から移住し、地域活性化等の業務に従事する地域おこし協力隊を募集し、応募があった際、隊員候補者として地元面接を行うための費用弁償等になります。当初予算には現在地域で活躍いただいています3人の隊員の活動経費を計上しておりますが、新たな隊員の経費につきましては、着任が決まり次第、補正予算にて予算計上を行いたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

次のページの３４ページの下段の鳥羽への移住・定住応援事業をお願いします。

都市部で開催される移住相談会への参加や、移住情報雑誌や地域情報雑誌への広告掲載や定住応援事業奨励金が主なものとなっております。市の財政状況が大変厳しくなっていることから、移住・定住促進情報発信事業についての雑誌への掲載の減、また１０月１日以降、定住応援事業奨励金の新築住宅における奨励金を１００万円から５０万円に、中古住宅に関して５０万円から２５万円に減額するよう制度を見直すものであります。

次の３５ページの下段、移住交流ビジネス創造事業をお願いいたします。行政と移住希望者を積極的に受け入れる地域団体等と連携しながら、ビジネス的な手法を用いて、都市住民を含めた地域以外住民や住民同士の交流の機会を創出します。地域での交流環境が活性化することで、移住交流を促進する持続的な地域環境の創造を図るものです。

○木下順一副委員長 課長。

○山下企画財政課長 続きまして、３６ページの２段目の長期債の償還元金でございます。平成２８年度に借入れを行いました過疎対策事業債などの償還が始まったことによりまして、前年度と比較しまして１,６５７万２,０００円増額となっております。

続きまして、その下の長期債償還利子でございます。平成２０年度に高い利率で借入れを行った辺地対策債などの償還が終了したことによりまして、長期債償還利子が減額となっております。前年度と比較しまして１,４１８万２,０００円の減額となっております。

○木下順一副委員長 岩井副参事。

○岩井副参事 次のページ、３７ページの定期航路事業特別会計繰出金をお願いします。

離島住民等の生活の安定と利便性の向上に資することを目的としまして、定期航路の維持を図るための繰り出しを行うものです。平成３０年度と比較して営業収入の減少が見込まれるとともに、船員の退職があり、船員費が３,３００万円程度増加することが見込まれることによるものであります。

以上で説明を終わりたいと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一副委員長 説明は終わりました。

質疑に移りますが、予算の款毎、総務費と公債費等に分けて質疑をお願いしたいと思います。

最初に、総務費の範囲、説明資料３０ページから３６ページ上段までで質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ３３ページ、鳥羽高。さっきの説明で、三重県教育委員会のほうから派遣してもらおうと。これ、いろいろな形見えておっても、三重県が応援してくれる中で県予算いうんが何でとれへんのか、やっぱりそれは根本的には廃止って決めておるんですか。県予算が一切入ってへんねやけれども。そこら辺、どう。

○木下順一副委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 今回、３３ページの鳥羽高の活性化支援事業のほうは、予算的には１５万２,０００円となっております。ご質問の県の予算のほうは、ここには反映されておられません。

先ほど重見係長が説明したときには、県のほうからコーディネーターを派遣するという話がありましたけれども、これは県のほうで新規に１０校がちょうど対象になっておりまして、その中で３人ほどのコーディネー

ターを新しく配置する、そのような情報を入手しております。

以上です。

○木下順一副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その鳥羽高活性化を初めとしているいろんなやっぱり、地域おこし隊にしても、今回これ、県の予算が一切入ってへんのは何でなんですか。お願いに行ってへんの。枠がなかったの。それとも、離島甲子園とか、三重県の中の離島やん。何でかわからんけれども、県予算が一切入ってへんのですわな。これ、やっぱり三重県がまだ何かシャットアウトしておるか壁をつくっておるか、何かあるんですか。

○木下順一副委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 まず、先ほどの15万2,000円に対する県予算ですけれども、こういったものに対する県予算的な支援メニューがないというのが一つです。

以上です。

○木下順一副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 一遍は何か相談には行きましたか、三重県のほうへ。国がついておるということは、国が認めておるものでそれなりに、ついていないところのほうが多いんですけれども、ところどころで国のやっぱり予算もついていますよね。そういうところに関しては三重県も出すべきやった、いただくことができたんじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺どうですか。

○木下順一副委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 県の当初予算の資料を見ていると、先ほど申し上げたコーディネーターを配置する、地域課題解決型キャリア教育モデル構築事業となっていて、予算規模でいきますと、県下全体的には2,800万円ほどついていますんで、このことは鳥羽市のほうも昨年の秋に鳥羽高の活性化セミナーをしまして、その中でこのコーディネーターが要するという話になってきましたんで、その動きを受けて、県教委のほうにもお願いしつつ、その後の知事と市長との1対1対談の中でコーディネーターのほうをお願いしましたんで、そういう流れも加味して、県のほうもこの先ほどのキャリア教育の2,800万円ほどの予算をつけてもらったというふうに考えております。

以上です。

○木下順一副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、それはそれ、こういうふうにしていかなと思うんです。これなんかは、やっぱり企画としては区別してやっておると思うんですよ。区別した中で連携とっておると思うんですね。先ほど言うたように、一緒ですよ。国も県も市もやっぱりここら辺は一つになって、地方の活性化というんが目的ですよ。それが見受けられへんということは、言っていなかったのかなと思って、三重県へ。もうはなから言っていないかなと。

それだけでなく、サミットからちょっと、ずっと壁みたいなのができていましたやんか。それがことしになって社会資本のほうの取り組みをやっぱり出せば、受け皿さえつくれば入れてくれるわけやで、ここら辺ちょっと残念かなと思うんです。今後、やっぱり国が割合で出しておるところに関しては、一遍県とも相談せな。何かそこら辺もったいないかなと思いましたが。

以上です。

○木下順一副委員長 他にございませんか。

(「関連」の声あり)

○木下順一副委員長 世古委員。

○世古安秀委員 鳥羽高活性化支援事業ということで、新規になっておりまして、昨年の先ほど企画財政課長からも話がありましたけれども10月にセミナーをやって、それを受けて県知事のところにも要望して、この高校活性化コーディネーターが配置されたと思うんですけれども、鳥羽市はこの地域おこし協力隊と連携してこの活性化を図ろうというふうな計画になっていますけれども、具体的にこのコーディネーターと地域おこし協力隊とどのように連携を持ちながら進めていくのか、その辺のちょっと考え方を聞きたいと思います。

○木下順一副委員長 重見係長。

○重見係長 先ほどの世古委員の質問にお答えします。

まさにそのとおりで、やはり組織が違えばなかなか連携が図りにくいというのがこれまでの状況だったと思います。このコーディネーターは、特に学校と行政間の連携の部分と、あとこういった取り組みを先進的にやられている全国の事例もございます。そういったノウハウの提供を学校と行政側にさせていただけると。

ただ、いつも問題なのは、知識があってもフィールドに入っていけないと、地域とのつながりが無いというのが常であって、やり方があっても実際に実施ができないというところがあります。既に地域おこし協力隊のメリット、利点というのは、地域に入って地域住民の方々と取り組みを進められている。そういったところの強みを生かして地域おこし協力隊が高校生とともに行くことで、より事業の実効性が生まれてくるというふう想着て、こういった企画をさせていただきました。

○木下順一副委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。やっぱり高校活性化のコーディネーターも、やっぱり現場がなかなかわからへんと思うんですよ。県の情報とかいろんなことは入ってきておつても、鳥羽の現状とか高校生の現状とか、あるいは地域の現状というのがなかなかやっぱりわからへんところがある。そのつなぎに、この地域おこし協力隊の人に入ってもらおうというふうなことやと思うんですけれども、ぜひ、これ、係長、これ、どこの地区を想定して地域おこし協力隊のそういう、どこの地区という、そういう地区限定というか、想定しているというのはありますか。

○木下順一副委員長 重見係長。

○重見係長 まずは石鏡町を31年度は取っかかりにやらせていただきまして、今年度も既に鳥羽なかまちでもやっているんですけれども、そのあたりももっと積極的に地域おこし協力隊が参画していきたいと思います。また、来年度以降また新たに着任する協力隊のエリアがあれば、そういったエリアでの活動も視野に入れていきたいと考えています。

○木下順一副委員長 世古委員。

○世古安秀委員 説明の中で、この海女さんは石鏡町のほうでというふうなところなんですけれども、昨年、海女のいろんなフィールドワークとかというふうな、そういうふうなことをやるということは説明受けたんですけれども、今後はやっぱりなかまちも含めて、昨年は鳥羽高となかまちのいろんな取り組みもされていますの

で、そういうところも連携して、ともに進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○木下順一副委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 関連で。まず、こういう事業をコンサルを入れないで自分たちで取り組んでいこうというふうに、経費節減にもつながるような事業を踏み出してくれたことをまず高く評価したいと思います。

先ほどの世古委員の質問にもあったんですけども、地域おこし協力隊の今着任してくれている子たちのそれぞれ持っているスキルというものがあると思うんですけども、そういうものもしっかり取り入れながら、上手にそのスキルを生かしてもらいながら地域との連携を図っていくと。事業がもともと鳥羽高校の活性化というところなんで、そこをやっぱり、じゃ誰が熱を持って中心的な役割を果たして展開していくかということが一番大事になってくると思うんですけども、その辺というのは鳥羽高校の活性化協議会が中心になっていくという考え方でよろしいんですかね。

○木下順一副委員長 重見係長。

○重見係長 河村委員がおっしゃったとおりで、本当に熱量を持って本気の大人がかかわるという非常に大事な事業になってきておりまして、なぜ協力隊をここに入れたかという、やはり都会育ち、これは鳥羽の、伊勢志摩の高校生からすると非常に憧れの存在で、社会経験もあってスキルも高い人たちがなぜこういった鳥羽でこういった地域課題解決の取り組みをしておるか、そういった大人の本気の姿を見せるところが一番の狙いになっておりまして、それが鳥羽高校の活性化につながっていくようにしていきたいと考えております。

それで、やはり、なぜこの鳥羽高校活性化協議会かといいますと、やっぱり地域の方々であったり、教育長も含めて企画財政課長も委員として出席していただいているんですけども、そういった産学官皆さんが連携しながら、官民連携しながらやれる組織になっているので、その場においてこの事業を展開していきたいというふうに考えました。

以上です。

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 そのように進めていただきたいと思います。コーディネーターを県から派遣してもらえなくても、やっぱり地元のことがわからないとなると、うちらしいものの展開ができないのかなと思うんです。

それともう一点、その下の案として出ているところなんだけれども、VR動画に編集加工して海の博物館まで落とし込むと、三重テラスと。これの費用というのはどこかに入っているのか、ただ、今案だけなんで、もしそれを進めるということであればまた新たに補正で出てくるのか、ちょっとその辺を教えてください。

○木下順一副委員長 重見係長。

○重見係長 基本的に、この企業側から受ける機材であったりそういった技術提供というのは無償になっております。特段、今回要求したこの予算以上は、今のところは考えておりません。

以上です。

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 これ、撮影に係る費用とかは要らないのかな。

○木下順一副委員長 重見係長。

○重見係長 それも含めて、撮影に係る費用も含めて、企業の方々が機材を提供いただけるということで。ただ、ご指摘いただいた、誰が潜って撮るのかというところがありまして、そのあたりは地域おこし協力隊の上田さんであったり先輩隊員の大野さんあたりにも協力いただきながら、水中撮影を行っていきたいと考えております。

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 いいものができるように、また、こうやって海の博物館、三重テラスへそれを落とし込むという考えがあるんなら、また横の連携もしっかりとって事業を進めていただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一副委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 何点かあるんで、順を追っていききたいなというふうに思います。

30ページの総合計画の推進事業のところなんですけれども、説明いただいたように市民一体となった計画の策定をということをおっしゃられていましたけれども、言葉にするのは理想で、簡単であれなんですけれども、その「市民一体となった」というと、本当に難しいところかなというふうなところを感じています。言葉以上の難しさが出てくるのかなというふうに思うんですけれども、何かその具体的な方法であるとか、どういったビジョンを持ってその市民一体というふうなことをおっしゃられているのかというところを一つ教えてください。

○木下順一副委員長 岩井副参事。

○岩井副参事 前回、今の第5次総合計画もそうやったんですが、市民の方を公募して、何人か集まっていたいて、前回は大会議室でそれぞれのグループごとに分けて、何回か寄っていただいて意見を出し合って、こういう思い、基本構想からつくりといったという形がありますので、今回も同じように市民から募集して、いろんな団体から来ていただいてそういう声を集めたいと思っております。

以上です。

○木下順一副委員長 山本委員。

○山本哲也委員 年齢の固まりですとかというのも多分出てくる。公募であつたりとかというので出てくる。多分、その公募というのも広報とばを使ってであつたりとかというふうな感じになってくると思うんですけれども、同じ顔とかにならんようなところも気をつけてほしいなというのがありますし、何か一つ工夫をその辺も入れてほしいなというふうに思うんですけれども。本当に市民全体でとか、市民一体となったという言葉を使うのであれば、単に広報とかに載せて公募します、それで、公募委員でつくりましたという言葉だけで済まんじゃなくて、多くの意見を集める工夫とかというのを入れてほしいなというふうに思います。

ここは以上です。

次行ってもよろしいでしょうか。

○木下順一副委員長 どうぞ。山本委員。

○山本哲也委員 移住・定住の促進のところで、どこやというとなれなんで全体的なところになるのかなという

ふうに思うんですけれども、移住を希望される方に対するアプローチというのをこうやっていろいろしていただいているので、力を入れてやっていただきたいというのはあるんですけれども、そういうフェアとかを主催しておる方々に話を聞いてみると、やっぱり受け入れる地域のほうの受け入れ体制とかというのもやっぱり大事ということをよく聞いておるんですけれども、そういったところの受け入れる側の啓発であったりとか、受け入れる側の受け入れる体制づくりとかという部分というのは、何かどこかで進めていったりとかするような言葉が余りなかったのかなというふうに思うんですけれども、その辺はどのように捉えていますか。

○木下順一副委員長 重見係長。

○重見係長 山本委員のご質問なんですけれども、移住相談支援事業という、35ページの上段にございまして、実はこの予算事業の中では定住支援員というものがございまして。

これは移住・定住を進める3地区のモデル地区を設定しながら、移住体験住宅の整備であったり各種プロモーション事業を展開しているところなんですけれども、移住希望者が来たときにそういった支援をしていただく方、例えば離島留学生であったりするとそういった親子が来たわけなんですけれども、例えば移住体験住宅に3カ月間滞在いただいたんですけれども、その間の夜、何かゴキブリが出たとかそういったことからあるんですけれども、そういった小さなことから電話で駆けつけていただけるような関係づくりとして定住支援員を3地区に、答志和具町内会と中之郷町内会、石鏡町内会にそれぞれ置いておりまして、それぞれ移住者の方のサポートに当たっていただいております。

その移住相談支援事業のこの予算事業ではないんですけれども、そういったモデル地区をやっていて、そういった地域の方々が主体になって移住希望者を受け入れてくださっていると。そういった動きが出ているというのも鳥羽ならではの先進的な成功事例の一つになってきておりまして、そういったところも踏まえて、山本委員が本当にご指摘のとおり、この移住というのは結局は移住してからがスタートなので、定住に向けて、地域の方々の受け入れ次第ということは本当に肝に銘じてやっていっていますので、またいろいろアドバイスがあったらご指摘いただければと思います。よろしくお願いします。

○木下順一副委員長 山本委員。

○山本哲也委員 本当に地域ですとかそういったところ、今モデル地区で3地区やっていただいていますんで、できればそれをいいような形にして、どんどんその輪が広がっていってもらえるような形でモデル地区事業をしっかりと進めていただければなというふうに思うのと、いいですか。

○木下順一副委員長 どうぞ。

○山本哲也委員 あと、これがどうこうというあれじゃないんですけれども、苦しい予算組みをしていただいております中で、行革に対するところの部分、取り組みというのがちょっと少ないような気がするんですけれども、その行革とかという部分というのはどう捉えておるんですかね。一定もうこれ以上、目いっぱいもうやった上でそういうふうなのか、それとも、もっとするべきところがあったんやけれども今回ちょっと我慢したとかという部分、その辺の判断というか……。

○木下順一副委員長 村山副室長。

○村山副室長 今回、31年度予算に関しましては、本当に委員おっしゃるとおり行革の予算は少ないです。ですが、30年度に、先週ですか、福岡県の大野城市というところに視察に行ってきたまして、そこは行革が進ん

でいるというところで、そこはフルコスト計算書を作成しまして、事業、これは経常経費なんですけれども、経常経費の事業を切りに行くということをやっている、平成19年から始めて、今まで経常経費を2億9,000万円ぐらい削減したと。それで、新規ですね。鳥羽市という政策経費の部分につきましては、初期診断ということで、それも初期診断で行革の担当と財務の担当でヒアリングをしまして、そこでそこまで予算が要るかどうかというところを判断して予算をつけに行く。

それで、この中で一番重要なのは何かということなんですが、大野城市の方が言っていたんですが、目標設定とか効果の部分の適切に設定しないと、果たしてその事業は効果があるものなのか、目的に沿っているものなのかというところが出せない、そこは重要視してヒアリングを、ヒアリング前に質問を担当課にかけたりとかというふうに行っているというふうにおっしゃっていました。

あと、行革に関しては、人材育成とかそういった、あとは民間の活用とかというところも含めて、市全体で取り組んでいるということです。人口的には10万人ぐらいの都市で、職員は400人ぐらいなので、1,000人当たりの職員は4人ということなんですけれども、市の面積自体がそんなに大きくなくて、あと福岡市に隣接しているということもありまして、人口は微増しているということです。その市がもう勝手にというか、もうコンパクトシティになっていまして、鳥羽市と比べると、集落が点在しているというふうなことではなくてもうコンパクトシティになっているので、費用がそこまでかからないという点もあるんですが、もちろん努力もして削減をしてくれているという。その辺を踏まえて、お金のかからない面というか、どういうふうに行革をしていくかというのを今後、また企画とほかの部署も含めて協議をしていきたいと思っています。

以上です。

○木下順一副委員長 山本委員。

○山本哲也委員 非常に参考になったところを見に行っておられるということなんで、その辺十分に生かして、鳥羽のほうでもできるような仕組みであれば取り入れて進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○木下順一副委員長 他にございませんか。

(「関連で」の声あり)

○木下順一副委員長 ああ、関連で。世古委員。

○世古安秀委員 先ほど行革の話が出ましたが、これ、この31ページの上にも施策評価業務というふうな、一番上に出ていますけれども、自分たちのやったことを自分たちで評価するというのはなかなか難しいと思うんです。そういう意味で、ぜひとも外部の人が評価をするというふうな、第三者が評価をするという、そういうシステムをぜひつくってもらいたいと思うんですけれども、その辺はちょっとどうですか。

○木下順一副委員長 村山副室長。

○村山副室長 委員おっしゃるとおり、大野城市も外部の評価をしまして、そこには学識経験者とか、あとは公認会計士、税理士等が入っていて、経営面からこれが必要かどうか、さらにコンサルが入っていて、コンサルがそのヒアリングも立ち会って、ずっとヒアリングに立ち会いながらこういうことをしていつかはどうかというアドバイスもしてくれているということで、コンサル料は年間650万円ぐらいというふう

おっしゃってまして、当初は1,000万円ぐらいかかっていたんですが、もう今、あるものを回しているということになっていますので、650万円ぐらいでやっていると。

その辺、委員おっしゃったとおり、内部で切るところがなかなか難しいところもあるんで、外部の評価も検討しながら検討していきたいと思います。

以上です。

(「よろしくお願いします。以上です」の声あり)

○木下順一副委員長 他にございませんか。先へちょっと。

井村委員。

○井村行夫委員 31ページの離島振興事業のところでございます。この答志架橋建設促進協議会へ向いての支援というふうなこともここで書いてあるんですけれども、これはどのような形でされるのか、また内容がありましたら聞かせてください。

○木下順一副委員長 田畑副室長。

○田畑副室長 企画経営室の田畑です。よろしくお願いします。

協議会の支援に関しましては、事務的な支援を企画経営室のほうでしております。毎年、事務的な支援をお願いする依頼文書を協議会のほうからいただいております、それに基づいてそういう、いわゆる事務局的な動きをしております。直近の活動だと、2月25日に協議会で離島架橋の勉強会というのを開催しましたけれども、そういったところも事務的な支援として入らせていただいております。

以上です。

○木下順一副委員長 井村委員。

○井村行夫委員 やはり一つの橋をかけるということを推進していくのにも、ぜひともそういう支援の仕方を、今度は道路の部分も含めてしていただけたらなというふうにも思います。

続いて、32ページ、よろしいですか。離島甲子園の参加事業なんですけれども、これももう長いこと続いていると思うんですが、来年この離島甲子園についての、やはり選手がいなくてそれなりにできないかなというふうに思うんですけれども、この予算、来年度のこの選手の方々、チームづくりはどのようになっているか、ちょっとお聞かせください。

○木下順一副委員長 田畑副室長。

○田畑副室長 来年は、今の予定といいますか見込みでは、選手の人数的には見えているというふうには聞いております。ただ、詳細はどうしても、次の新しく入部される方も見えますし、そういったところも含めて、来年度になってから内容のほうは固まってくるというふうに考えております。

以上です。

○木下順一副委員長 井村委員。

○井村行夫委員 それじゃ、来年までお待ちします。

以上です。

○木下順一副委員長 坂倉広子委員、お待たせしました。どうぞ。

○坂倉広子委員 すみません。ご苦労さまでございます。

34ページの、すみません、今年度定住応援事業奨励金1,500万円。細かく中古住宅をされていると思うんですけども、この昨年との違いの主な要因、細かく書かれたのか、それとも金額を落とされたのか、そういう需要があつてこのようにされたのか、ちょっとすみません、どうしてこういうふうにされた、ことしはこうされたのかというのを聞かせていただけますか。

○木下順一副委員長 重見係長。

○重見係長 来年度事業なんですけれども、制度の概要としましては、新築100万円を50万円に減額していきますよと、中古50万円を25万円に半減していきますよ、これが事業内容になっております。ただ、半年間周知期間、移行期間をとろうということで、4月1日申請から、事業というのが、家が完成して住み始めるまで、これが定住ということになっているんですけれども、住み始めるまでが9月30日、この事業申請の方が従来の100万円、50万円になります。

ただ、住み始めるのが10月1日以降になると、消費税と一緒になんですけれども、そのタイミングになるともう半分の奨励金になるというふうな内容になっています。なので、ちょうど数字が半数ずつになっております。

以上です。

(「はい、わかりました」の声あり)

○木下順一副委員長 よろしいですか。

河村委員。

○河村 孝委員 関連で。移住・定住というのはうちの重要な施策の中で、坂倉委員からも質問があつたように10月からそういうふうに減らすと。

あえて言います。お金がないのもようわかっています。それで、10月というところ。でも、ここって物すごく大事なところで、その財源になっておところが地方創生の推進交付金だったりふるさと納税の部分の創生基金のところからの繰入金だと思うんで、ふるさと納税、また3億円を目指して、またそれ以上を目指してもらわなきゃならない中で、目標金額よりたくさんいったと、企画のアイデアでふるさと納税が思ったより多かったとなったときには、この辺も延長して金額をそのまま据え置くということも視野に入れていってほしいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○木下順一副委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 予算3億円と書きましたけれども、例えば10億円、20億円来たとしますと、そういうケースになれば、もうおっしゃられるようなことは改めてまた検討したいと思います。

以上です。

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ぜひ目指してほしいと思います。余計なことは言いません。変なよそのまちの例なんかまねせんでもええんです。うちは正々堂々とアイデアで勝負したらいいと思うんで、ぜひそこを目指して、そういうふうになって、うれしい誤算であつたなとなるように目指していただきたいと思います。

以上です。

○木下順一副委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 河村委員の言うたとおり、そのような流れはいいですけども、ただ、ふるさと創生というのはこれだけじゃないですからね。どこかで、もうこれ4年目に入っておって、どこかで物差しを使って、市民が見てこれはいいなと、これは続けようと、地域主権なんやで、そこはやっぱりどこかで物差しが必要になってきますよ。それを今後つくっていただいて、市民の方々にああ、ようやくおるなと言わさないかんわけですから、一部の部分だけが伸びてもあとが伸びていなかったらいかんということだけ頭に入れて、今後しっかりと、いろんなお金がやっぱり入ってくるのが一番望ましいんですから、そういうところまで気をつけて頑張ってください。

○木下順一副委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一副委員長 ご質疑もないようですので、続いて公債費、諸支出金、予備費の範囲、説明資料36ページ中段から37ページについてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一副委員長 ご質疑もないようですので、企画財政課の審査を終わ里まして、定期船課所管の一般会計の事業、交通事業費、説明資料は124ページについて審査を行います。

定期船課長。

定期船課長、説明の前に、この厳しい財政状況の中でどのような精査をし、工夫をされてこの予算編成に努められたか、その辺もありましたら説明の前に一言お願いできますか。

○中井定期船課長 はい。定期船課は市内の交通インフラを担っております。定期船とバスと、趣といいますか方向性は違うものの、両方とも交通インフラでございます。

特にバスのほうで言いますと、昨年からの、今年度からの免許返納制度等もあり、交通弱者の最後のインフラとしてどういうふうに対応していくか、それをどう維持していくかというのが一番重要になってきます。ですので、もう一つは、あとは、うちはコミュニティー交通の趣と、もう一つは観光客の足というのがございます。特に歳入に関しては、観光客の方をどれだけ入り込めるか、利用客が減っている中でどれだけ入り込んでいただけるかというのを意識して予算編成をしております。

それでは、2款総務費、1項総務管理費、目16交通事業費の説明をさせていただきます。

交通事業費では、事業区分1、地域交通事業として、移動手段を持たない学生や高齢者などの生活交通や本市を訪れる観光客の二次交通としてかもめバスの運行等を行うため、8,895万2,000円を計上しております。

主なものとしたしましては、委託料におきまして、かもめバス運行業務として8,602万9,000円を計上しております。その内訳につきましては、事前に提出させていただきました資料をごらんください。よろしいでしょうか。すみません、資料の一番下の行をごらんください。かもめバス5路線を1年間運行する全体の経費といたしまして、1億3,450万7,000円を見積もっております。前年度からの増額分の内容につきましては、燃料費の高騰によるものと消費税の増税分によるものでございます。

次に、運行収益は、30年度実績見込みに比べ1%を見込んで4,518万1,000円、また、国庫補助金

では、算定式の基礎定額の減額等が行われたことにより、３０年度に比べ内定額が１６８万４、０００円減額されたことから、３６３万３、０００円となっております。ここまでの小計といたしまして、委託料を計算する上で運行収益並びに国庫補助金は委託先であります三重交通のほうに直接歳入されますので運行経費から差し引き、８、５６９万３、０００円としております。これに追車費用として３３万６、０００円を加え、かもめバス運行委託料といたしまして８、６０２万９、０００円としております。

予算説明書に戻っていただきまして、かもめバス開設業務といたしましては、翌年度４月のダイヤ改正に備えまして、鳥羽バスセンターやバス停留所の時刻表及び路線図の製作や設置に係る費用として１６４万１、０００円を計上しております。

次に、３０年度より変動のあるものといたしましては、高齢者用時刻表等作成として５６万６、０００円を計上しております。内容につきましては、印刷製本費でございますが、３０年度までは国の離島活性化交付金を活用し「とばすまっぷ」というものを作成していたんですが、３年間の交付金適用期間が終了したために、「とばすまっぷ」は継続して作成するものの、定期航路事業のほうで作成することとしまして、地域交通事業のほうでは、従来の時刻表に加えまして高齢者の方々により見やすい時刻表を作成することとしました。

また、補助金におきましては、地域公共交通の利用促進を図るため、地域公共交通会議補助金として２２万６、０００円を計上しております。地域公共交通会議の事業としましては、３０年度までは地域公共交通会議に直接歳入される、これも国の補助金を活用しまして懇談会の開催や地域公共交通網形成計画に定めた事業を行ってきましたが、３１年度からは全て単費事業となります。

その他の予算に関しましては、前年と大きな変動はございません。

以上、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○木下順一副委員長 定期船課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一副委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩いたします。

２時５分から再開いたします。よろしく。

（午後 １時５６分 休憩）

（午後 ２時０５分 再開）

○木下順一副委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、総務課の当初予算、説明資料３８ページから４５ページについて、総務課長及び担当副参事の説明を求めます。

その前に課長、この予算編成に当たって工夫した点とか苦労された点があれば冒頭お願いして説明していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

総務課長。

○寺田総務課長 総務課、寺田です。よろしく申し上げます。

今回の予算計上につきましては、厳しい財政状況の中、平成３１年度の当初予算編成基本方針に基づきまし

て、総務課の各担当が各事業における優先順位や重要性等を精査いたしまして経費の節減や合理化に努め、必要性を十分見きわめながら今回の予算計上とさせていただいています。

中事業の中での新規事業はございませんけれども、拡充事業としまして市民文化会館事務所棟トイレ改修工事や、防災のほうでは同報系防災行政無線実施設計業務などを計上しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、説明のほうへ入らせていただきます。

○木下順一副委員長 はい。どうぞ。

○寺田総務課長 それでは、2款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費ですけれども、予算書のほうですけれども、これ、52、53ページでございます。4億4,019万9,000円を計上しております。左のところの説明欄1の総務給与等管理費で、4億1,495万円を計上しております。

説明資料のほうの38ページのほうをお願いします。

上の給与等管理業務でございます。ここでは特別職及び一般職、派遣職員含みますけれども、給料や職員手当等のほか、人事給与管理システムに係ります運用経費や元号改正に伴う改修費などを計上しております。また、病気休職等により欠員となる所属の人員確保のため、臨時職員2名分の経費を計上しております。前年度と比較しますと、定年退職者が15名から3名に減少したことに伴いまして、全体で2億2,223万5,000円の減となっております。主な内訳は記載のとおりでございます。

次に、職員健康管理業務は、職員の定期健康診断や特定保健指導、ストレスチェックに係る経費のほか、職員の心の健康の保持・増進を図るため、カウンセリング等を引き続き実施する経費を計上しております。主な経費は記載のとおりでございます。

次に、予算書の54、55ページのところの説明欄2の秘書管理業務、こちらは373万3,000円を計上しておりますけれども、業務内容は前年度とほぼ変わりございませんので、よろしくお願ひします。

その下の予算書の国際交流事業、30年度までは総務課が担当しておりましたけれども、31年度は市民課のほうへ業務を移管しましたので、市民課のほうで説明があると思いますのでよろしくお願ひします。

次に、予算書の説明欄4、56、57ページの総務管理経費（行政・法規）のところで、1,621万3,000円を計上しております。

説明資料は38ページの一番下のところです。行政管理事務でございます。

本庁舎の通信運搬経費や庶務管理に係る経費を計上しております。また、庁舎全体の業務効率化のための庁舎共有高速印刷機の使用の推進や文書集配業務専用車の更新を行います。主な経費は記載のとおりでございます。

次に、予算書は57ページの説明欄5、情報公開等経費、こちらは前年度と変わりございません。

その下の人事管理経費で247万1,000円を計上しております。説明資料は39ページでございます。一番上の研修のところでございますが、多様化する行政需要に応える人材を育成するため庁内研修の実施費用や、三重県市町総合事務組合が開催する研修への参加旅費等を計上しております。また、業務に直結します専門知識や技術を習得するための研修や先進地視察等に係る旅費及び負担金を計上しております。

予算書の58、59ページ、説明欄8の友好都市提携事業で15万6,000円計上しておりますけれども、

こちらは、前年度は企画費のほうにおいて計上しておりましたので、業務の内容は変わりはありません。

次に、予算書、目2の文書広報費で1,395万4,000円を計上しております。説明欄1の広報広聴事業は、前年度と変わりありません。

その次の予算書60、61ページで、目5財産管理費で5億2,367万7,000円を計上しております。説明欄1の庁舎維持管理経費で995万8,000円、説明資料は39ページの下から2段目の庁舎等維持管理業務、こちらのほうでございます。市役所本庁舎の施設設備の維持管理に係る経費及び改修経費を計上しております。前年度は庁舎の浄化槽取りかえ工事がありましたもので、その部分が減となり、約3,000万円ほどの減となっております。

次に、予算書の61ページの説明欄に財産管理経費、こちらで836万4,000円を計上しております。説明資料は39ページの一番下の段でございます。市有財産管理業務でございます。公有財産の保険に係る費用や普通財産の売り払いに伴う不動産鑑定手数料を計上しております。また、菅島採石場緑化監視委員会の開催に要する経費や訴状対応経費を計上しております。内訳は記載のとおりでございます。

予算資料40ページでございます。入札契約事務事業でございますが、建設工事等や物品等の入札参加資格申請受け付け及び審査に係る費用を計上しております。また、建設工事に係る測量等の指名競争入札における業者選定の精度を高めるために、新たに業務実績情報システムの利用料を計上しております。

次に、当初予算書の60、67ページでございます。

目8公平委員会費で27万3,000円を計上しております。こちらにつきましては前年度とほぼ変わりありません。

○木下順一副委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 当初予算書68、69ページをごらんください。

目10防犯対策費になります。予算説明資料のほうは、同じく40ページ、次の段になります。予算額は247万1,000円で、そのうち防犯灯の整備事業補助金は151万3,000円を計上しております。これは、昨年度、平成30年度は平成29年度と比較して178万3,000円増額の378万3,000円を計上しておりまして、1年前倒しで予算を執行したことから、今年度減額となったものです。会費等の負担金は前年度から微減で、大きな変更はありません。

以上です。

○戸上 健委員長 文化会館館長。

○池田市民文化会館館長 館長、池田です。よろしくお願いします。

目11市民文化会館費につきまして説明させていただきます。予算書、説明資料とも同ページでございます。市民文化会館費につきましては、予算額5,694万3,000円を計上しております。前年度と比較しまして1,962万8,000円の増額となっております。この増額につきましては、事務所棟トイレ改修工事の実施に伴うものです。

現在、1階楽屋横の多目的トイレを除きまして、1階から4階までのトイレは昭和47年に設置されました和式トイレとなっております。このトイレの状況は、個室スペースが狭く明るさも十分でない上、トイレ設備の経年劣化も進んでいることもあり、トイレを利用する環境としては好ましくない状態となっており、利用者

からは使い勝手が悪い等の、不便であるという声をよく聞きます。その中で、やっぱり洋式トイレの整備を求める声でありますとか、市長の地区懇談会の場におきましても会館のトイレの改修を求める要望が寄せられております。こういったことから、高齢者を初めとしましたいろいろな方に安心して利用いただけるよう、1階から4階までのトイレの改修を行うものです。

提出させていただきました資料をお願いします。

改修に当たりましては、現在、各階男女別に設置されているトイレにつきまして、快適に利用していただくスペースを確保するということが現状を改修するだけではできませんので、図面の②につきましては女子トイレ、③については男子トイレというふうに整備していくわけですが、1階、3階を女子トイレ、2階、4階を男子トイレとして整備を進めていくというふうに考えております。

以上です。

○木下順一副委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 続きまして、目13防災対策費、説明欄1防災対策事業です。説明資料41ページ、予算書は70、71ページをお願いします。

主な内訳について、資料を説明させていただきます。

説明資料41ページ上段の災害予防対策推進事業につきましては、280万6,000円を計上しております。新たに鳥羽市国民保護計画の改訂版150冊の印刷製本費として44万円を計上しました。

続いて、中段の地震対策推進事業につきましては、656万円を計上しております。主な内訳は、臨時職員賃金等で255万3,000円の減額と、平成30年度に補正予算で計上しましたブロック塀等の撤去に係る費用に対する補助金について、当初予算で新たに100万円を見込んだこと、町内会等からの要望に対して、必要性等を精査しまして津波避難路整備事業6件、436万8,000円と、自主防災倉庫等整備事業費補助金4件、99万4,000円を合わせて164万円の増額となったことに起因しております。平成30年度の実績としましては、ブロック塀の撤去は7件で38万3,000円、津波避難路整備事業は8件で398万5,000円、自主防災倉庫等整備事業は4件で84万2,000円となっております。

続いて、下段の防災資機材等整備事業につきましては、254万4,000円を計上しております。備蓄品の内訳は、粉ミルク等で約19万2,000円と、カセットガス式自家用発電機及び投光器各15台で235万2,000円となります。

説明資料のほうは42ページ、上段の自主防災組織等支援事業につきましては、24万円を計上しております。業務内容は町内会等への自主防災訓練の補助で、前年度とほぼ変わりはありません。平成30年度の実績としましては、7町内会、16万3,000円でした。

続いて、中段の防災事業提供推進事業につきましては、2,728万8,000円を計上しております。主な内訳は、新規事業としまして、同報系防災行政無線につきまして平成34年度に免許更新ができないことから、平成30年度に新たな防災行政無線システムの方向性を決定するため、基本構想及び基本設計業務を447万1,000円で行いました。平成31年度はこれを受けまして、実施設計業務を1,499万3,000円で委託します。財源としましては、防災行政無線整備事業債として1,370万円を充当いたします。

また、新たにDONT維持管理費負担金として15万3,000円を計上しております。DONTとは、

熊野灘沖の海底に設置された観測機器のネットワークによって、南海トラフで発生する地震、津波をリアルタイムで常時監視するシステムです。平成31年度より関係9市町でも緊急速報メールや潮位データ配信サービスを使用するため、所有者である防災科学研究所への負担金や通信回線などの維持管理費経費の一部を負担します。

続いて、下段、防災啓発活動推進事業につきましては、27万9,000円を計上しております。平成30年度に新規事業として計上しましたMy まっぷランの印刷製本費等を減額しております。平成30年度は64万8,000円で5,000部を印刷しておりまして、これまで8町内会に作成していただいております。

続いて、隣の43ページ、予算書は72、73ページになります。

説明欄2、友好都市提携事業では、4万3,000円を計上しております。前年度は企画費において計上しておりましたので、三田市の防災訓練に参加する職員1名の経費を計上しております。

○木下順一副委員長 総務課長。

○寺田総務課長 続きまして、予算書は76、77ページでございます。

目15情報管理費で1億344万6,000円を計上しております。説明資料43ページの地域情報化推進事業でございますが、情報通信技術を活用した情報サービスの向上と地域情報化の推進を図るため、ホームページ運用管理システムやメール配信システムを使った情報発信を行います。また、ファイアーウォール等の情報通信機器の維持管理経費を計上しております。主な経費は記載のとおりでございます。

次に、庁内情報化推進事業でございます。こちらで1,700万2,000円でございますが、サーバー機器や庁内ネットワークシステム等の維持管理を行っております。また、庁内ファイルサーバーやグループウェアシステムを活用し、庁内の情報共有やデータの適正管理、業務の効率化を図ります。内部事務系ネットワークから直接インターネット接続できないようネットワークを分割し、また、インターネット接続は仮想環境を通しての閲覧に制限するなどセキュリティを確保し、適切に運用します。三重県の情報セキュリティクラウドを経由してインターネットに接続させることで外部からの不正な通信などを防ぎ、情報セキュリティの向上を図ります。主な経費は記載のとおりでございます。

説明資料の44ページの上の段でございます。

庁内ネットワークパソコン整備事業、こちらで147万5,000円を計上しております。市が管理します内部情報系のパソコン約330台のうち、長期使用している端末では平成22年度購入の機器もあり、経年劣化によるふぐあい等も発生していることから、業務に支障を来すことのないようパソコンの入れかえを行います。主な経費は記載のとおりでございます。

次に、総合住民情報システム事業、こちらのほうで5,812万3,000円を計上しております。住民記録、税・福祉・児童・年金等に関する総合住民情報システムの運用及び保守業務を行い、専用の業務システムを使用することで業務の効率化を図ります。それから、計算処理や登録判定事務の効率化を図るため、住民税の賦課計算業務、国保税の本算定業務、帳票印刷業務などを委託により行います。また、改元に伴いますシステムの改修を実施し、事務手続や証明書発行などの市民サービスに影響が出ないよう対応します。また、住民票の広域交付などの住民サービスを行う住民基本台帳ネットワークシステムをクラウド環境において近隣7市町と共同利用し、安定的な稼働を確保します。主な経費は記載のとおりでございます。

それから、当初予算説明書の４５ページの上です。社会保障・税番号制度事業、こちらのほうで９９１万９、０００円を計上しております。社会保障・税番号制度の情報連携を実施するために、団体内統合宛名システムやＩＤ連携サービス、サーバーの管理及びネットワーク環境の維持等保守を行います。また、情報連携において必要なデータ標準レイアウトが改定されることから、適正な情報連携を実施するために総合住民情報システムの改修を行います。主な経費は記載のとおりでございます。

それから、その下の行政放送事業で１、４０６万２、０００円を計上しております。市域ケーブルテレビ網を利用した行政情報発信番組を制作し、市の重要な計画・政策・事業や市民への身近な行政情報を放送しております。主な経費は記載のとおりでございます。

あと、予算書の７９ページの目１８諸費のうち説明欄２の弁護士報酬経費は、前年度とほぼ変わりございません。

以上で総務課分の予算説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○木下順一副委員長 説明は終わりました。

質疑に入りますが、総務課の予算は総務費でも複数の目に分かれておりますので、目の範囲を指定いたしますのでご注意願いたいと思います。

初めに、説明資料３８ページの目一般管理費から４０ページの目市民文化会館費の範囲でご質疑はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 ４０ページの市民文化会館運営管理業務のところなんですけれども、日直業務委託料、これ、去年より５０万円増になっていると思うんです。

それで、去年の説明だと、臨時職員の輪番によって行っていたものを民間委託するという説明だったと思うんですね。ああ、去年って、今年度の予算ですけれども。この５０万円増になっている理由を教えてください。

○木下順一副委員長 奥村課長補佐。

○奥村課長補佐 前年度の予算につきましては５月から３月までの１１カ月分でございます、今年度は１２カ月分でございます。その差でございます。

（「はい、了解しました。以上です」の声あり）

○木下順一副委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 ３９ページの一番上の研修費の件でお尋ねいたします。

今回、昨年と比べるとちょっと増額になっていますね。去年、各建設課の職員が研修に行ってきた、いろんなことを学んでくるというふうに、そういうふうな研修……

（「減額です」の声あり）

○世古安秀委員 ああ、減額。したんですけれども、今後もそういう自己研さんとか、ここに書かれてありますように業務に直結する専門……

○木下順一副委員長 ああ、マイクを。

○世古安秀委員 業務に直結する専門知識や技術を習得するための研修や先進地視察に係る旅費、負担金を上げ

るというふうな計上をしていますけれども、やっぱりそういう自己研さんを図るための研修というのにもっと力を入れてほしいというふうに考えるんですけれども、この予算の中ではどういうふうに関後の方向として、ことはどういふふうに考へているのか、それをお答へください。

○木下順一副委員長 山本係長。

○山本人事係長 人事係の山本です。よろしくお願いします。

専門研修ですけれども、昨年度と同額の65万円を計上させていただいております。ちなみに、平成30年度はこの予算で11件のセミナーや先進地視察に行ってきました、人数でいきますと17名が研修として参加しております。平成31年度におきましても、前期と後期に分けて各所属のほうへ募集を行い、ヒアリングをした上で専門的な研修に参加していただくよう考へております。

以上です。

○木下順一副委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。ぜひやっぱり、なかなか旅費とかそういう、各個人が行けるところというのはなかなか費用が少ないもので、ぜひまた今後これをうまく活用して、それをまた行政に生かしていただくようお願いをいたします。

以上です。

○木下順一副委員長 他にございませんか。

井村委員。

○井村行夫委員 40ページの防犯対策推進事業のところ、これ、防犯灯のことやと……

○木下順一副委員長 それはまだ、次です。

(「40ページ」の声あり)

(「入っています」の声あり)

○木下順一副委員長 ああ、入ってある。失礼。

○井村行夫委員 これ、ちょっと少なくなっておるんですけれども、これで大丈夫かなというふうなことなんですけれども、いかがですか。

○木下順一副委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 先ほど説明させてもらったとおり、平成30年度、本年度につきましては、1年前倒しで多目ということで予算化をさせてもらっています。その分、本来ですと大体200万円ぐらいでやっていたのですが、ちょっと財政厳しき折、その分を削った部分もあるんですけれども、今では防犯灯の設置につきましては蛍光灯からLEDへの交換というのが主流になってきていますので、全く暗いというところでもありますので、新設のほうは平成30年度におきましても30基ほどで、ほぼほぼ残りが交換ということになっていますので、これよりかはちょっと少な目にはなりますけれども、この額で頑張りたいというふうに思っています。

○木下順一副委員長 井村委員。

○井村行夫委員 やっぱりLEDにかえてからまちの明かりも大分変わってきたような気がいたしますので、随時そのような形で進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

(「関連でいいですか」の声あり)

○木下順一副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 防犯対策費になっておって、鳥羽防犯カメラというんが一切ないんやけれども、そういう議論はなかったんかいな。防犯灯だけつけたら防犯対策になるという考え方なんか、それとも、やっぱり通学路ぐらいは防犯カメラがもう必要な時代になったんじゃないかなと思うんですけれども、その議論はこの予算の中で起こりませんでしたか。

○木下順一副委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 確かに防犯灯だけではなくてカメラのほうもという意見もありましたので、主管していただいておりますところは町内会の担当というところで市民課になるんですけれども、その場でも話をさせていただきました、ただ、防犯カメラとなってくるとその保守の面であるとか設置の費用面というのが防犯灯よりもかなり高額、倍ほどの値段が必要になってくるので、そのところにつきましてはまた今後の検討課題ということで、とりあえず今のところでは、蛍光灯からLEDへの交換をまずはしていこうという判断にさせていただいています。以上です。

○木下順一副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 教育のほうで言おうと思っておったもので。とりあえず、やっぱり去年、安楽島の小学校のほうで、PTAの奥さん方でやっぱりメールで回っておるのが、2回ほど不審者が出るとかそういう形がありますので、また今後の検討課題やと思うけれども、早期につけられるものなら検討したってください。以上です。

○木下順一副委員長 他に。

河村委員。

○河村 孝委員 その関連で。自治会連合会の補助金なわけですよね、これは。総務のほうで、各自治会さんから防犯灯の整備の要望というのはどれぐらい来ておるといのは把握しているんですか。自治会連合会で把握しておるだけなのかな。その数字というのは。

○木下順一副委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 先ほど委員おっしゃられたとおり、自治会連合会で把握した資料がうちのほうへ回ってくるといいう形になっています。以上です。

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 予算との関係で、今回減らさざるを得ないというところなんだけれども、当然、地区懇談会で回るとその辺の要望も上がってくると思うんで、おくれながらもぜひこなせるように頑張っていただきたいなと思います。以上です。

○木下順一副委員長 他にございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 45ページの行政放送……

○木下順一副委員長 まだですわ、そこ。

○坂倉広子委員 ああ、まだでした。失礼しました。

○木下順一副委員長 よろしいね。

それじゃ、ご質疑もないようですので、次に４１ページの目防災対策費から４５ページの目情報管理費の範囲でご質疑はございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 失礼いたしました。行政放送事業なんですけれども、この市全体のケーブルテレビを利用した行政放送の発信番組をしていただいているのはもちろん私も見させていただいておりますけれども、少し市民の方から夜中も必要ですかというふうなお声がありましたものですから、そういう声が上がっているのかどうか、ちょっと聞かせてほしいと思います。

○木下順一副委員長 高島係長。

○高島係長 行政放送についてなんですけれども、夜中にやっておる番組は文字放送だけでして、通常のテレビ広報とばであったりそのほかの健康体操とかの番組というのは、基本的には１０時、１１時までの時間帯までとなっております。

文字放送については、同じ番組を繰り返し流しているということもありますので、見ていただいたタイミグで情報を得ていただくようなもの、つくりとなっていますので、できれば夜中も通じて流したいなという番組にはなりません。

以上です。

○木下順一副委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 少しそういう声もありましたので、ちょっとお伝えさせていただきました。

○木下順一副委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 ４２ページの防災情報提供推進事業、これ、ＤＯＮＥＴと新規が二つと、引き続きＪアラートの維持等というところで、地区懇でもちょっと話しましたがけれども、日本一海女の多いまちをうたっている。それで、漁業がこれだけ盛んであると。

それで、きのうちょっと海上保安庁のほうと話しとって、そういう海と、海上保安庁と行政と漁協とが連携をしたそういう避難情報の提供であったり、海にもう出てしまった後の避難の仕方のそういう策定みたいなものはやっているんですかと聞いたら、そういう協議会自体もないということだったんで、ぜひその辺はこの事業の中で作業部会をつくって、どういう情報提供ができるんだろうと。海女に行っておる人たちとか。

船に乗っておると割かしもう、携帯で今Ｊアラートが鳴ると確認はできると思うんだけど、海女さんなんかはもう行政無線が届かないところまで行ってしまっただけで、地震が起こったのもわからないとか、津波が来るのに情報がわからないという状況が起こり得ると思うんですよね。その辺への対処をするためにも、そういうまず作業部会を立ち上げて、話し合っ、て、どういう連絡網が構築できるんだろうと、どういう避難計画が策定できるんだろうという、まずそういう作業部会を立ち上げていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○木下順一副委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 今のところ、防災行政無線のデジタル化に向けて今計画をしておる最中で、スピーカーとかもちよっと大き目のスピーカーにして遠くまで届くようにとかというようなことも考えておりますし、なるべく浸水域に設置するのは避けようという考え方もありますしというところまではしているんですけども、まだそのことについて、協議会を設置してやるのかどうかというところまではまだ至っていないのが現状ですんで、これも検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 防災無線、実際に地域に住んでいる人たちへ向けているスピーカーで、港で作業をしている人たちにはしっかりケアをしてもらっておるんです。スピーカーが向いておる方向も確認させてもらいました。ただ、それ以外の、海に出ていっておる海女さんたちへ向けての情報の発信ができないんですよ。もう物理的に難しいんです。線をそこまで引っ張って行って、じゃそこに鉄塔を立てるのかという話においても難しいんで、今ある中で何ができるかをぜひ、そういう保安庁、漁協と話し合って、何ができるかというのを、策定をぜひしていただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一副委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一副委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩いたします。

(午後 2時39分 休憩)

(午後 2時48分 再開)

○木下順一副委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、税務課の当初予算、説明資料47、48ページについて、担当課長の説明を求めます。

税務課長補佐。

○木田課長補佐 先ほどの工夫を言わせてもらってよろしいですか。

○木下順一副委員長 はい。

○木田課長補佐 税務課長補佐の木田です。よろしくお願いします。

先ほどからお話しさせていただいておる予算要求のときの税務課の工夫というか、やり方というのを説明させていただきます。

税務課の場合は例年の事業というのが多数ございまして、その中で新たに制度改正とか、法的な部分から実施しなければいけないというような事業を新規という形で計上させていただいております。その中で、例年の事業では、少しでも経費を下げられないかということを各係長と検討し、新規事業においても消費税増税前の前半にできるような事業はできるだけそういうときにやるような、そういうふうな工夫をして、少しでも経費を節減するように努めた次第でございます。

以上でございます。

○木下順一副委員長 続けてどうぞ。

○木田課長補佐 よろしいですか。

それでは、内容について説明させていただきます。

説明資料は４７ページ、予算書は８０ページをお願いいたします。

２項徴税費、１目税務総務費です。予算額は９,４４６万５,０００円でございます。税務給与等管理費は９,４３６万９,０００円を計上いたしました。これは、人件費など税務課一般管理経費でございます。固定資産評価審査委員会経費は９万６,０００円で、事業内容は前年と同様です。

２目賦課徴収費です。予算額は４,６２２万３,０００円でございます。賦課事務経費３,４６０万３,０００円を計上いたしました。主なものといたしましては、説明資料４７ページの固定資産課税台帳整備事業で、委託費として登記管理システムの機能改良業務７９万５,０００円です。これは、大型リゾートホテルの区分所有形態が複雑化したことに対してシステム対応するための改修費用です。また、固定資産及び都市計画税賦課経費で、手数料として固定資産標準宅地鑑定評価業務７４８万３,０００円、平成３３年度固定資産評価替えに活用するための標準宅地の不動産鑑定手数料となっております。

続きまして、説明資料４８ページ、予算書８０から８３ページをお願いします。

軽自動車税賦課経費で、電算委託料として、軽自動車税ご当地ナンバー対応システム改修業務７９万７,０００円です。平成３２年度から交付開始となる伊勢志摩ナンバーに対応するためのシステム改修費です。

徴収事務経費は５１４万５,０００円を計上しました。主なものでは、説明資料４８ページ、税の徴収で、電算委託料として住民情報システム・地方税共通納税システム改修業務１９９万８,０００円です。地方電子化協議会が運営する地方税共通納税システムの構築により、全国一斉に電子納付が開始されます。その際、電子納付された税金の収納データを既存の住民情報システムに連携させるための改修費用です。

最後に、特別滞納整理経費は６４７万５,０００円を計上いたしました。事務内容等に変更はございませんが、三重地方税管理回収機構への負担金が徴収実績割の減少に伴い減額となっております。

以上でございます。

○木下順一副委員長 担当課の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 説明資料４７の、簡単にちょっと説明いただきましたけれども、登記管理システムの機能改良業務のところなんですけれども、大型リゾートホテルの区分所有が従来のもので大きく変わったというところを説明していただきましたけれども、改修が必要になった現状と経緯とございますか、それと改修するところでメリットとか、そういうのがあればお願いします。

○木下順一副委員長 橋本係長。

○橋本係長 税務課、固定資産税係長の橋本です。よろしくお願いします。

鳥羽市にあるリゾートホテルやマンションにつきましては、持ち分の割合で把握しておりまして、毎月法務局から届く異動通知に基づいて管理しております。

それで、最近できた大型リゾートホテルにつきましては、この従来のリゾートホテルに比べてその持ち分の分母の割合が、部屋のタイプによるんですけれども、８４０とか１,６００という分母の区分の割合がありま

して、今まで現状のシステムではこの持ち分割合の把握ができていない状況の中、職員がエクセルで、手作業で管理しておりました。

これまでの方法で、持ち分割合の把握はエクセル等活用して管理はできたんですが、この大型リゾートホテルの管理につきましては容易ではちょっとなくなってきましたので、今回のシステム改修を行うことによって、持ち分も含めた異動の履歴、以前に誰がお持ちだったとかというところも把握した上で、何か質問等があったときにも対応できるように、それで、これをするによって、今エクセルによる手作業での管理のコストの削減と、あと人的ミスをなくしたいというところで、適正な課税、作業コストの削減を行いたいと思っています。

また、この本システムを改修することによって、リゾートホテルだけではなくてほかのマンションについても全て持ち分を把握することができますので、今後、人事異動等で職員がかわったとしてもこの環境が維持できるということで、進めていけたらと考えています。

最後、メリットの部分、ちょっと説明が重複しますが、エクセル作業の管理による人的ミスと作業コストの削減、あとは家屋担当の異動も見据えた適正な課税の維持に努めさせていただきたいなと思っています。以上です。

（「ありがとうございます」の声あり）

○木下順一副委員長 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一副委員長 ご質疑もないようですので、引き続き本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いいたします。

それでは、振り返りを行いたいと思いますので、本日審査した範囲で、委員の皆さんで取り上げたいというか、ご意見のある事業等ございましたらお願いいたします。

世古委員。

○世古安秀委員 企画財政課の事業の中で山本委員がちょっと質問されていた、行政改革についてのなかなか取り組みがなされていないというふうなところで発言があったんですが、私は、今後は行政改革というのは、これもう鳥羽市にとってはやっぱり欠かせないというふうに思います。ただ単に切るということやなしに、全ての仕組みというのをやっぱり第三者、支出を見直してするということは大事なと、今からは重要になってくることかなということを考えますので、この行政改革で外部の評価のシステムを入れてはというふうなところでの項目をぜひ入れてほしいなというふうに思いますけれども。

○木下順一副委員長 今、世古委員のほうから提案のありました、行革の中で外部評価システム等々も入れたらということですが、このあたりは皆さん、いかがでしょうか。

河村委員。

○河村 孝委員 いいことだと思うんです。いいことだと思うんですが、村山君かな、答えておったときに、コンサルを入れて、六百何ぼを使うてそれじゃ外部の評価をするのかというところの、費用とかかる経費というのはやっぱり考えていかなきゃならない。だから、そういう考え方はあるんだけど、そこにじゃ即コンサルを入れるのかというのには、もう少し議論が必要ではないのかなと私は思いますけれども。

○木下順一副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、世古委員、河村委員が言うたように、そこはもうちょっと疑問なところであって、先に世古委員が言うた部分で、行革イコール人員削減して出を抑える、それは古いやり方であって、行革イコール新たな財源づくりをして人をふやしていくというところもあるんです。そこをしっかりと考えてもらわな。今、うちの場合はもう補助金か交付金で、さっき言うたように依存型がやっぱり増していますので、そこをどうやっていくかというところの行革を変えるという部分も入れていかな。新たな取り組みというんがやっぱり必要になってくると思うよって。そこら辺は、今河村委員が言われたような流れはちょっと慎重にやっていくべきやと。

それで、コンサル入れるイコール、もう本当に世古委員が最初言うたように、人を減らして抑えることばかりではうちはもう発展しません。持続可能なやっぱり社会をつくるためには、もうちょっと議論した中で進めていくほうがいいんじゃないかなと思っています。

以上です。

○木下順一副委員長 世古委員。

○世古安秀委員 私がちょっと考えるのは、尾崎委員も言われたように、必ずしも人を減らして経費を削減してということやなしに、事業そのものを見直して、やっぱり新しくつくる事業もあると思うんですよ。今までこういう事業でやってきたけれども、それはスクラップしておいて、また新しい事業を始めるということも含めての行政改革をすべきやないかなというふうなところで、それを検討というか、すぐ来年やれということやなしに、そういうことも重要課題であるということですので、検討課題としていただきたいというふうなところでの提案ということで話させていただいたと。

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 そういったことをこの市議会のこの討論を通じて、この予算書のところで我々から政策提言をしたり、こういうふうにもっと事業を改善したほうがいいんじゃないのかということをこれまで話し合ってきたし、提案を続けている。これをまず深めていくことが本線ではないのかなと思います。新規事業とかそういうものに関しては。

それで、経費節減のところでは、私、一般質問でもさせてもらったけれども、今改善のところは、みんなで知恵を出し合って、じゃもう少し何ができるんやという、職員一丸となって、そういうところがシステムとしてはあるんだけど、いまいち機能していないと思うんで、そこをみんなが、全職員が知恵を出し合って改善していく方向で経費節減というのを図っていったらいいんじゃないのかなと思います。

世古委員がおっしゃるように、その新規事業、よそでこういうふうにして成功事例もあるんだからというところは、それぞれ議員が勉強していただいて政策提言、質問なり、こういう場で議論してほしいなと。まずそこがあつての次の、世古委員がおっしゃるのは次の段階ではないのかなと思うんで、ぜひそこを先に進めていただきたいなと私は思います。

○木下順一副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もちろん河村委員の言うとおりであって、一つ皆さんがやっぱり今議員として前に出やないかん部分は、鳥羽市の条例が115しかないんです。その上に243の国の法律と県の条例がおりております。

県の条例は鳥羽市に受け取ったときに直下型といって、直接国へとりに行けるんですよ。それで、議員さんも頑張ってもうて、絵を持って国へ行けば、職員よりは箔がつかます。特にとりやすくなります。そこをやっ
ていただくと、視察や調査研究だけじゃなしに、もう今直接とれるお金が山ほどあるということだけは、それ
を職員にやらすんやったら遅くなったり時間をかけるだけで、議員で行ったらすぐおりるような時代がもう来
ていますので、現に僕はとってきていますから。

そうすると、立案から計画して実行まで、今まで5年や10年かかっておったのが2年で終わります。もう
本当にその時代ですから、職員にさせる以外にも自分らでできることがふえていますので、そこをちょっと勉
強してもらって、孝委員が言うたように、別にコンサル入れやんでも自分たちでどんどんとれる。もうそれが
とり合いになっていますから、本当に、現に。そこをやっぱり市議会議員として勉強していただくことが大事
かなと思っています。

以上です。

○木下順一副委員長 世古委員。

○世古安秀委員 最後に。長くなるといけませんので。

僕は、コンサルを入れてそれはしやないかんということありきやなしに、やっぱり考え方として鳥羽市は、
やっぱりいろんなところでの行政改革というのは今からは必須の課題ですよということを申し上げるだけで、
コンサルを使いなさいよとは、お金もかかるわけですから、それはどういう方法があるかわからんけれども、
僕はもっとスピードアップをやっぱりする時期になってきておるん違うかなということを申し上げたというこ
とです。

以上。

○木下順一副委員長 はい、わかりました。

我々でもう少し議論もして、言われたように政策提言等々につなげていければいいかなと思いますんで、こ
れはまた委員長が復帰して相談させていただいた中で、委員長報告等々で入れるか入れやんかは決めさせてい
ただきたいと思います。

他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 すみません。きょう歳入をやって、皆さんも改めて思われているところだと思うんですけど
も、市税の状況について、今回たまたま固定資産税のところで上がっているだけで、市民税の部分6%減で入
湯税も減というところで、自主財源の確保というところが非常に厳しくなっている状況であると。ここが
一番大事なところであって、入湯税に関しても、インバウンド、手を打っていくんだけど、なかなかそれ
が税としてはね返ってくるのにタイムラグができてしまう。

またそのインバウンドのところは観光課の事業のところで触れたいと思うんですけど、きょうあった事
業の中では、歳入に直接結びついてくるところというのは寄附金のふるさと納税であると思うんです。それで、
きょうの振り返りとして、そのふるさと納税、6月から新たなルールのもとで新たなスタートを切るわけだ
から、そこで皆横並びになると思うんで、29年度の決算のときに議員間討議でやった、ふるさと納税の新た
な探求と開拓に努められたいという提言もしていますんで、引き続きこの31年度の新年度予算の中でその

6月の新たなスタートに向けてみんなでアイデアを出し合って、何がいいものができるんであろうという調査研究をぜひ担当部局と進めていただきたいなと。それを議会としてぜひ提言してほしいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○木下順一副委員長 今、河村委員が言われたようなふるさと納税、これ、6月から新たなルールでスタートを切るという中で、調査研究もして提言していこうではないかと、こういう提案でしたが、いかがですか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もちろん、河村委員の言うたことはもう即座にするべきであって、その新たなふるさと納税の新たな取り組みというのがどこまで変わるか。この30年度の12月で終わっておるんやけれども、一応個人が全国で動いたお金が3,100億円なんですよ。そやけれども、ふるさと納税の企業版が始まってまだ3年なんやけれども、この30年度の前半だけで1,200億円動いておるんです。それで、とっておる県は7県しかとってへん。その中の市町は、チョイスのネットなんかみんな使っていない。やっぱり関係あるところへ直接職員が行って、行くと20%までできますので。そのうちの40%自己で出さないかんのやけれども、そういう形がいっぱい生まれていますので、それはもうとるべきやと思っています。桁が違いますから。

そういう形を、河村委員が言うたように、それを新たなものとして取り組みを、本当にできるものなら議会が特別委員会つくってでもやるべきやと思っていますので、河村委員の言うたことはどんどん推進するべきやと思っています。

以上です。

○木下順一副委員長 議長。

○浜口一利議長 ちょっと、今ふるさと納税の話なんですけれども、当初新聞に書いてあったように強気の鳥羽市という部分を、新たにはやはり3億円ふるさと納税で確保しないとなかなかこの31年度が難しい中での3億円だったと思うんで、本来、それ以上やはり何とかしたいというような意気込みは議会のほうも示していきたいし、そんな形をとっていくような、尻たたいてそんな形、本当に今尾崎委員が投げられたような形というのはやはり大事かと思います。それは進めるべきだと思いますし、予算の委員会の中での意見として取り上げるべきものだと思います。

○木下順一副委員長 ありがとうございます。

自主財源の確保、これは行政マンばかりに任せるんじゃないしに、我々議会も一緒になってアイデアを出して、知恵を出して、自主財源の確保に向けて、今後皆さん頑張っていくようなええアイデアを出していただきたいと思います。このあたりも委員長復帰後には相談して、委員長報告の中にしっかりと入れたいと思いますので……

(「委員長、ちょっともう1個」の声あり)

○木下順一副委員長 はい、どうぞ。

○河村 孝委員 すみません。ごめんなさい、まとめているところ。

○木下順一副委員長 いやいや、大丈夫です。

○河村 孝委員 担当の、この間ふるさとチョイスの会社、トラストバンクに行ったときも、そのGCFの話しさせてもらいましたけれども、その担当の人はGCF担当だったけれども、来てくれるというんですよ、鳥羽

に。言ったら、鳥羽に来て、どういう成功事例があるかとか、地域の人の巻き込み方も説明会をさせてもらおうと。

それで、その人はGCF担当だけれども、ふるさと納税全体に対する知恵とか、上手にアイデア出し合っておるなというところは、トラストバンクなんかはもうそういう情報の宝庫だと思うんで、先ほどの総務課の研修の費用の話もどなたか触れていましたけれども、こちらが、じゃトラストバンクに行って、出向いていけば、交通費、宿泊費がかかってしまうわけですね。でも、せっかく来てくれると言うておるわけやから、そういう形をぜひお願いして、上手に知恵を出し合いながら進めてもらいたいなというのと、やっぱり魅力ある、鳥羽市のオリジナリティーのある返礼品というところでの勝負になってくると思うんで、結果、研究してほしいということにつながるんですけども。補足でしゃべらせてもらいました。

以上です。

（「それについて」の声あり）

○木下順一副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 チョイスは企業やでな。ただではしてくれません。あれに載せたら手数料が全部要るんですから。それより、職員の公務員バッジよりは議員バッジを使ってください。どこへでも入っていただけますよって。議員バッジはもう本当に断れるところはないと思いますので、日本全国どこ行っても。それを利用するほうが早いと。その接点を持てへんところはチョイスを使うだけであって、自分のところでしっかりと営業ができるところはチョイスを使うていませんから。

以上です。

（「いいですか」の声あり）

○木下順一副委員長 もう一点。はい、ほんなら議長。

○浜口一利議長 この説明資料の31ページの離島振興事業の中で、漁村文化の継承・交流促進事業として「集落ごとに行事や風習等の年中行事を調査し」とこう、昨年からやっておることやけれども、これは離島振興ということではなくして、鳥羽市全体の中でこの事業をやってほしいなと思うんですけども、やはり地域の現状の中では、地域のいろいろな文化継承ということについて本当に大変な状況になっていると思うんで、人もいないしお金もないというのが現状なんで、そのあたりはやっぱり地域の文化がなくなっていくと鳥羽市の活気もなくなっていくというのが現状だと思うんで、やはりこれはもうちょっと拡大して、しっかり事業をやってほしいなと思うんですけども、各委員の意見があれば。

○木下順一副委員長 今、議長のほうから、離島だけでなく鳥羽市全体でこういう地域の振興、活性化をというような……。

井村委員。

○井村行夫委員 一言で文化と言うても長い領域、短い領域、いろいろあるんで、結局はそこにおる人がどうそれに携わって、どうきたかというふうなことの経緯が続く、続かんという部分があって、それをどうてこ入れするかというのは、やはりその住民といいますか、その祭り、そして行事というのを把握した中でこうしてください、ああしてくださいというようなことが起こってこんとなかなか難しいんじゃないかなというふうに思います。でも、支援するよというような形のものもやっぱり必要であるかなと思うんで。

以上です。

○木下順一副委員長 はい。

○河村 孝委員 議長おっしゃったこと、もつともだと思います。ただ、そういうものを、じゃ伝統行事なんかを支える人自体がもうおらんってきておるといところも現状だと思うんで、まずこれは、全地域、離島だけじゃなくて全地域に議長おっしゃるように向けてそういう展開をしていくということが理想なんですけれども、まず離島でそういうことを、現状の分析及び交流の拡大といところへつなげていく。それで、現状を分析ただけで終わるんじゃないくて、それをじゃ離島だけの交流だけじゃなくて、じゃそういう文化とか風習とか行事とかそういったものが、例えば離島であればそれがちゃんとインバウンドへ落とし込めるとか、そういうほかの事業への展開も考えていかなきゃならないのではないのかなと思います。

なので、まず離島でそういった、それを、現状を把握して、どういうふうな形に残せるのか。当然、地元の思いというものも大事になってくると思うんで、それがちゃんとまたほかの事業へ波及していくというような成功事例をまず離島でつくっていただいて、またそういう成功事例が一つできたら鳥羽市全体へ広めてもらったらどうなのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○木下順一副委員長 議長。

○浜口一利議長 いや、このことについては、やはり交流拡大へ向けての策を打っていくということが最終目的なもので、なので進捗状況も踏まえてこれからしっかりやってほしいなという部分を……。

(「一つだけ」の声あり)

○木下順一副委員長 はい。

○尾崎 幹委員 議長、鳥羽市民で離島行ったことないという人は半分おるよ。市民に、年に1回はどこの離島でもただで行けるように議長がしたらええやん。ほんなら……

(「違う話になってくる」の声あり)

○尾崎 幹委員 本当に。そうせな……

(「離島開放デー」の声あり)

○尾崎 幹委員 そう。離島開放日とかつくれるぞ。そうすると、鳥羽市民の方でも、知らん方でも「えっ、こんなすばらしい」と言い出したら変わってくるで。

○木下順一副委員長 ほかにはどうですか。

(「なし」の声あり)

○木下順一副委員長 それでは、取りまとめのほうはまた委員長のほうとやりたいと思います。

以上で本日の委員会を終了します。

あす3月14日も午前10時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会します。

(午後 3時20分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成31年3月13日

予算決算常任委員長 戸 上 健